

令和7年度

大津町地域経済動向調査報告書

大津町商工会 経営発達支援事業

大津町商工会

2026年3月

調査の概要

●国等が提供するビッグデータ・統計データの活用

(1) 目的

「経営発達支援計画」に基づき実施するもので、小規模事業者への相談事業や地域経済の活性化への取り組みに活用することを目的に、国や県・町等関係機関が調査・提供する各種統計資料のデータを抽出・加工・分析し管内独自の統計データを作成、公表する。

(2) 調査方法

地域経済分析システム「RESAS」から管内地域のデータを抽出し、加工・分析を実施。

(3) 調査年度

令和7年度（令和7年4月期～令和8年3月期）

●事業者へのアンケート調査

(1) 目的

「経営発達支援計画」に基づき実施するもので、小規模事業者への相談事業や地域経済の活性化への取り組みに活用することを目的に、管内の景気動向等について体感的な実態を把握し公表する。

(2) 調査方法

管内小規模事業者景気動向について、円高、物価高、人手不足等の経営への影響調査について熊本県商工会連合会と調査した。

(3) 調査時期

第26回 令和7年3月31日時点

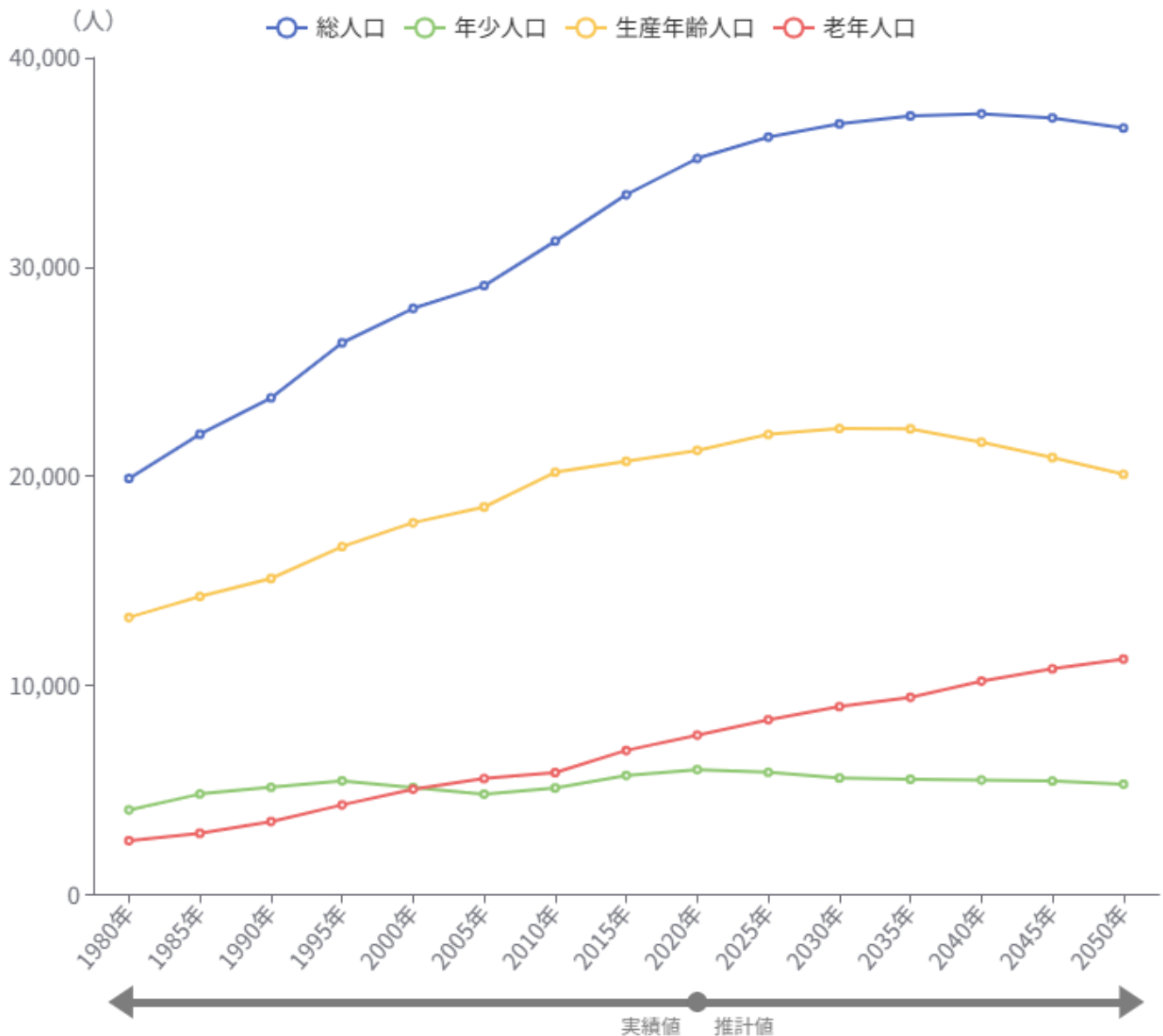
第27回 令和7年9月30日時点

地域ビジネス環境分析シート

熊本県大津町

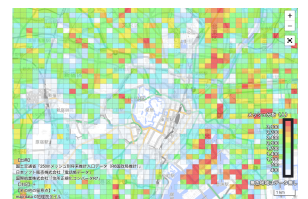
① 将来の人口増減

	2020年	→	2050年	増減数	増減率
総人口	35,187人	→	36,639人	1,452人	4.1%
年少人口	5,980人	→	5,285人	-695人	-11.6%
生産年齢人口	21,234人	→	20,091人	-1,143人	-5.4%
老年人口	7,632人	→	11,263人	3,631人	47.6%



★ マップで将来の人口増減エリアを確認したいとき

⇒ [将来人口メッシュ分析](#)をみる



地域ビジネス環境分析シート

② 業種別の事業所数・従業者数

～人口増減によって影響を受ける生活関連ビジネス～

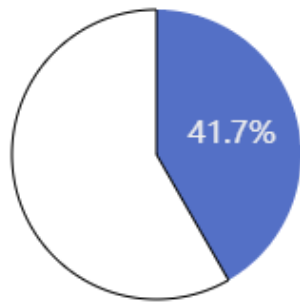
	事業所数			従業者数 (人)		
	2016年	2021年	増減	2016年	2021年	増減
I_各種商品小売業	4	1	↘	121	2	↘
I_織物・衣服・身の回り品小売業	15	17	↗	98	87	↘
I_飲食料品小売業	85	76	↘	818	1,084	↗
I_その他の小売業	73	73		539	675	↗
M_飲食店	100	101	↗	903	949	↗
M_持ち帰り・配達飲食サービス業	20	22	↗	496	148	↘
N_洗濯・理容・美容・浴場業	72	67	↘	147	152	↗
N_その他の生活関連サービス業	10	15	↗	30	46	↗
N_娯楽業	16	13	↘	235	158	↘
O_その他の教育, 学習支援業	29	31	↗	96	83	↘
P_医療業	44	42	↘	912	500	↘
P_社会保険・社会福祉・介護事業	34	50	↗	1,073	1,307	↗

※全産業（公務を除く）に占める割合

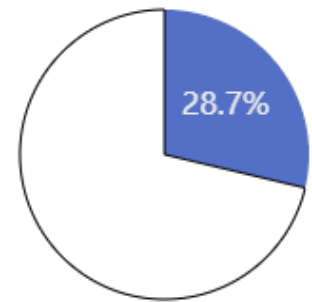
43.3% 41.7%

30.9% 28.7%

全産業（公務を除く）
に占める事業所数の
割合（2021年）

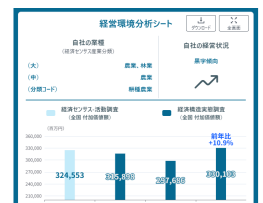


全産業（公務を除く）
に占める従業者数の
割合（2021年）



★ 各業種における業界動向を確認したいとき

⇒ [経営環境分析](#)をみる



地域ビジネス環境分析シート

③ 地域住民の消費状況

民間消費：住民の所得が地域内で消費されているか

	2010	2013	2015	2018	2020	2022	年
地域内	593	706	707	769	684	764	億円
地域外（流入/流出）	79	-40	10	-26	-112	-132	億円
支出流出入率	13.4	-5.4	1.4	-3.2	-14.0	-14.7	%



グラフの色について

- 水色：域内で消費された金額を表します。
- 赤色：域外から流入した金額を表します。
- 白色：域外へ流出した金額を表します。

★ 地域経済の全体像を把握したいとき

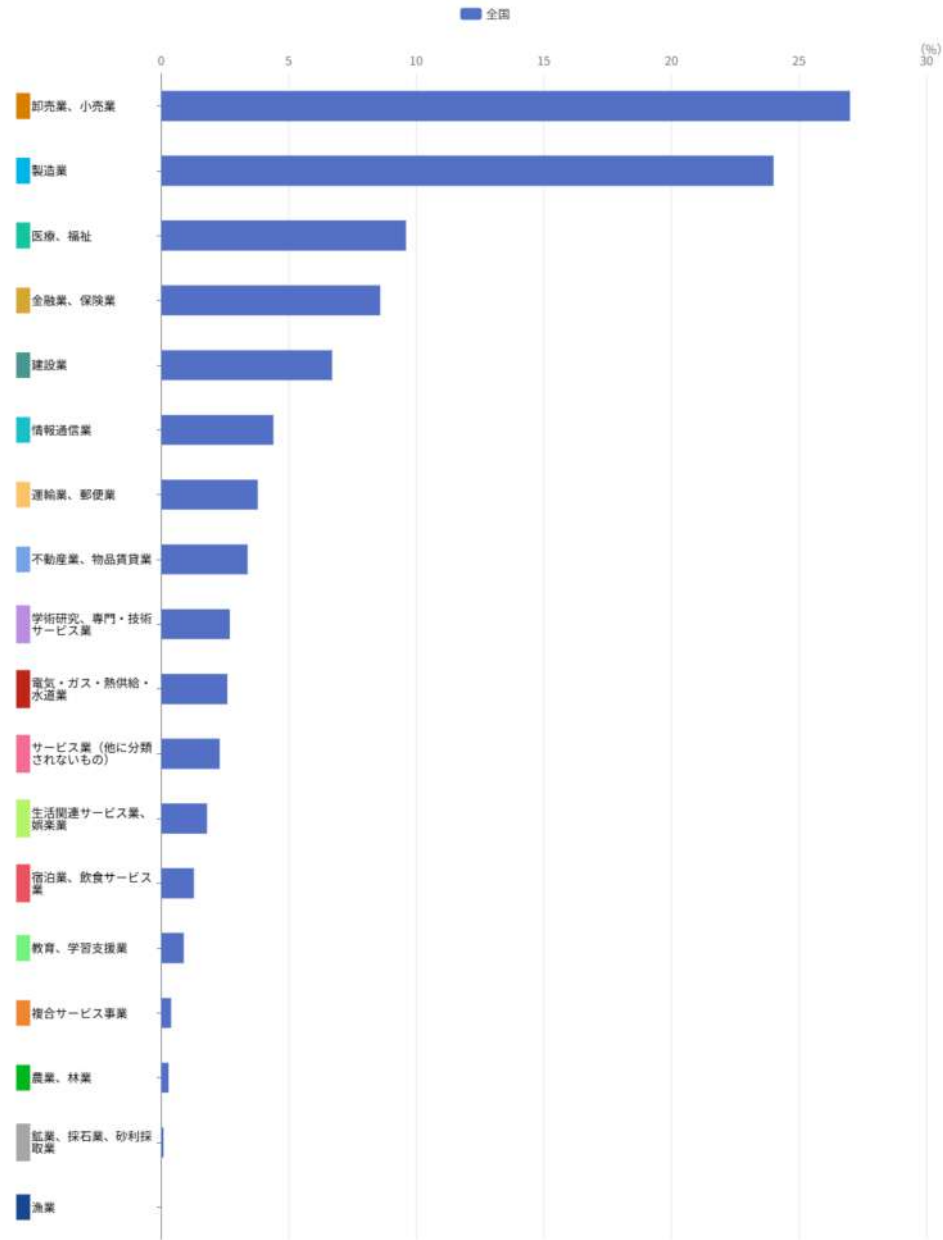
⇒ [地域経済循環分析をみる](#)



産業構成割合

2024年
売上高

全国：1,930,566,920百万円



【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

【注記】

・経済センサス-活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。

- ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
- ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
- ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
- ④日本標準産業分類大分類R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96-外国公務に属する事業所

・経済構造実態調査（産業横断調査 2022、2023、2024年）は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する全国の企業を調査対象の範囲としている。ただし、次に掲げる企業は除く。

- ①「大分類A-農業、林業」に属する個人経営の企業
- ②「大分類B-漁業」に属する個人経営の企業
- ③「大分類N-生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792-家事サービス業」に属する企業
- ④「大分類R-サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93-政治・経済・文化団体」、「中分類94-宗教」及び「中分類96-外国公務」に属する企業
- ⑤「大分類S-公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業

このうち、個人経営の企業を除き、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象として、その報告等を基に全体を推計した上で結果表として集計している。

・付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）。

・売上高、付加価値額は調査年の前年1年間の値。

・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

・令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外続からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

・平成24年経済センサス-活動調査においては、東日本大震災の影響で、以下の7自治体の調査は行っていない。
福島県楢葉町、福島県富岡町、福島県大熊町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県葛尾村、福島県飯舘村

・仮置「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘置した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引まで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」と表示している。

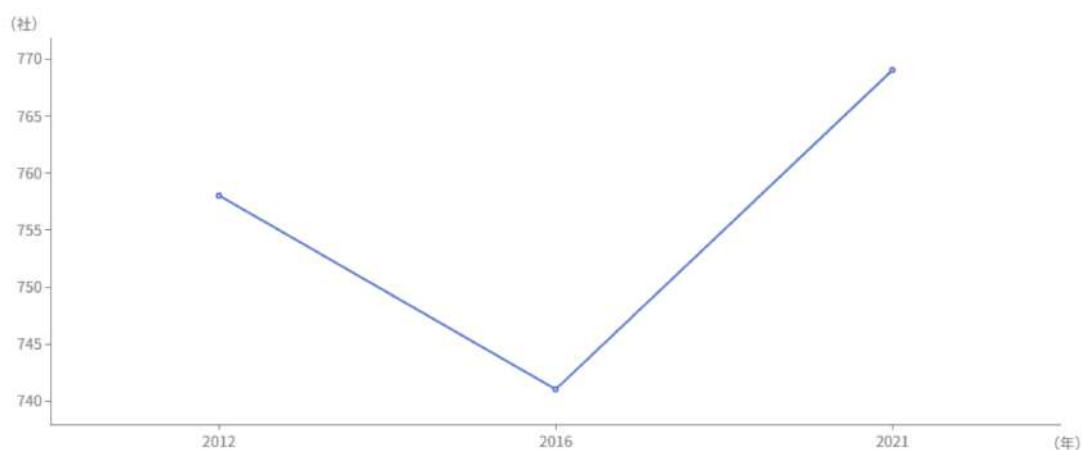
・経済構造実態調査（産業横断調査 2024年）は、以下7件追加対象としている。

- ①562 総合スーパー
- ②563 コンビニエンスストア
- ③564 ドラッグストア
- ④565 ホームセンター
- ⑤566 均一価格店
- ⑥773 施設給食業
- ⑦85M 介護医療院

企業数（企業単位）

すべての大分類

○ 大津町



【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

【注記】

・経済センサス-活動調査（2012、2016、2021年）は、以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。

- ①日本標準産業分類大分類A-農業、林業に属する個人経営の事業所
- ②日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
- ③日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
- ④日本標準産業分類大分類R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96-外国公務に属する事業所

・経済構造実態調査（産業横断調査 2022、2023、2024年）は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する全国の企業を調査対象の範囲としている。ただし、次に掲げる企業は除く。

- ①「大分類A-農業、林業」に属する個人経営の企業
- ②「大分類B-漁業」に属する個人経営の企業
- ③「大分類N-生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792-家事サービス業」に属する企業
- ④「大分類R-サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93-政治・経済・文化団体」、「中分類94-宗教」及び「中分類96-外国公務」に属する企業
- ⑤「大分類S-公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業

このうち、個人経営の企業を除き、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象として、その報告等を基に全体を推計した上で結果表として集計している。

・付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）。

・売上高、付加価値額は調査年の前年1年間の値。

・売上高、付加価値額は調査年次によって消費税率が異なることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

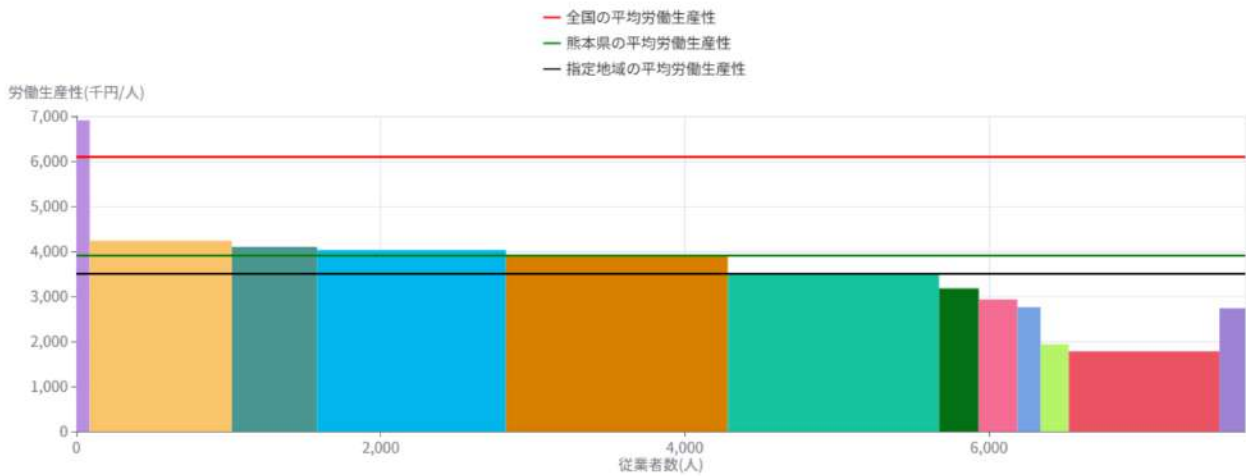
・令和3年経済センサス-活動調査では、過去の調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報を利用して外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査が行われた。このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。

・平成24年経済センサス-活動調査においては、東日本大震災の影響で、以下の7自治体の調査は行っていない。
福島県楢葉町、福島県高岡町、福島県大熊町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県葛尾村、福島県飯館村

・分類変更や秘匿により、増減の確認が出来ない場合や最新年次データが存在しない場合はデータが表示されません。

従業者と労働生産性から見る付加価値額

熊本県大津町
2021年



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 学術研究、専門・技術サービス業	6,909	88	608	● 農林漁業	3,176	261	829
● 運輸業、郵便業	4,232	934	3,953	● サービス業（他に分類されないもの）	2,933	253	742
● 建設業	4,095	560	2,293	● 不動産業、物品賃貸業	2,758	153	422
● 製造業	4,029	1,242	5,004	● 生活関連サービス業、娯楽業	1,935	185	358
● 卸売業、小売業	3,901	1,459	5,691	● 宿泊業、飲食サービス業	1,780	990	1,762
● 医療、福祉	3,486	1,390	4,846	● その他	2,735	170	465

「その他」に含まれる産業、データを秘匿・欠測している産業

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
金融業、保険業	5,538	26	144
情報通信業	4,125	40	165
教育、学習支援業	1,587	75	119
複合サービス事業	1,286	14	18
電気・ガス・熱供給・水道業	1,267	15	19

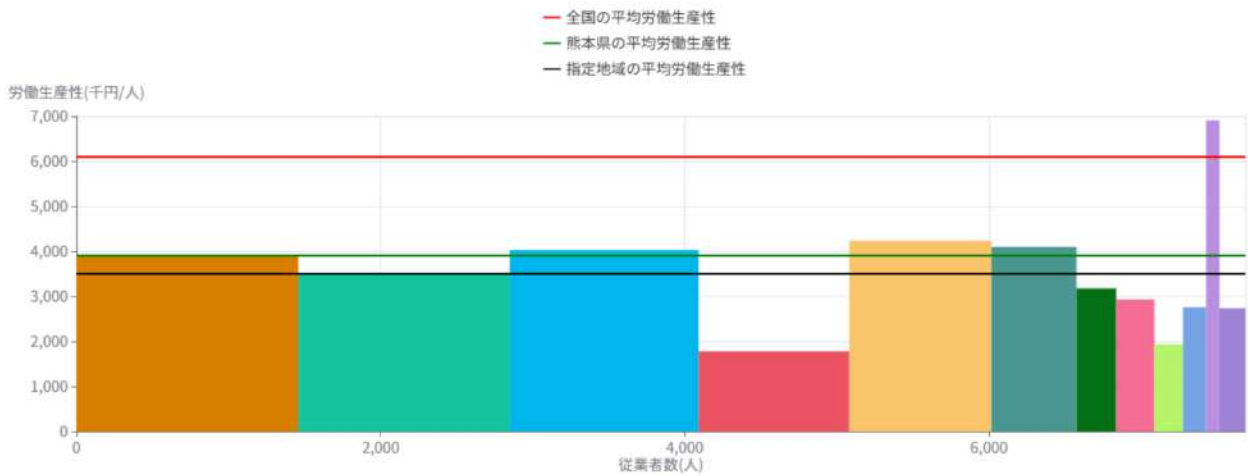
【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】+

従業者と労働生産性から見る付加価値額

熊本県大津町
2021年



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 卸売業、小売業	3,901	1,459	5,691	● 農林漁業	3,176	261	829
● 医療、福祉	3,486	1,390	4,846	● サービス業（他に分類されないもの）	2,933	253	742
● 製造業	4,029	1,242	5,004	● 生活関連サービス業、娯楽業	1,935	185	358
● 宿泊業、飲食サービス業	1,780	990	1,762	● 不動産業、物品賃貸業	2,758	153	422
● 運輸業、郵便業	4,232	934	3,953	● 学術研究、専門・技術サービス業	6,909	88	608
● 建設業	4,095	560	2,293	● その他	2,735	170	465

「その他」に含まれる産業、データを秘匿・欠測している産業

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
教育、学習支援業	1,587	75	119
情報通信業	4,125	40	165
金融業、保険業	5,538	26	144
電気・ガス・熱供給・水道業	1,267	15	19
複合サービス事業	1,286	14	18

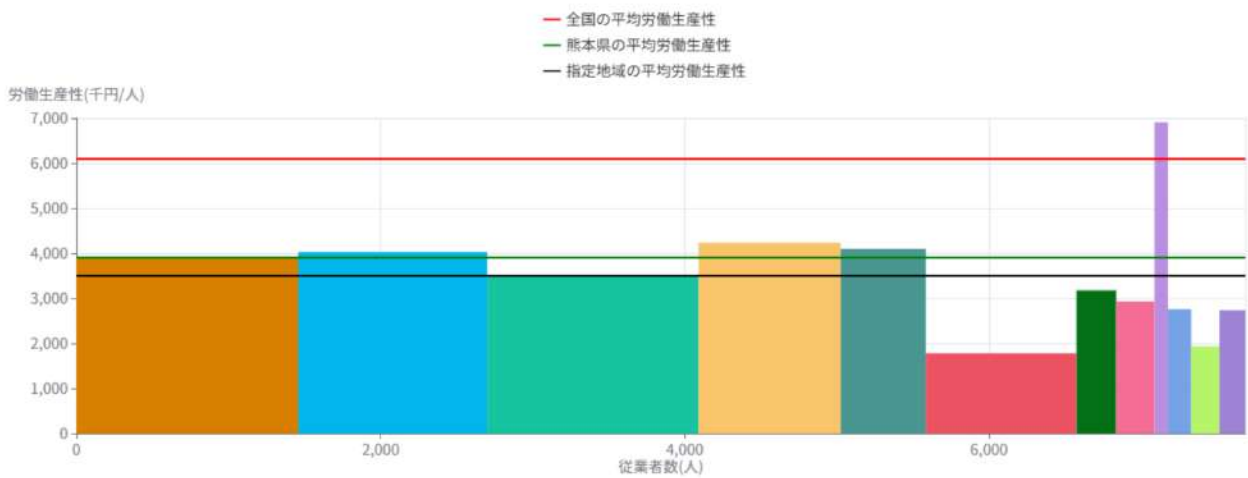
【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】+

従業者と労働生産性から見る付加価値額

熊本県大津町
2021年



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 卸売業、小売業	3,901	1,459	5,691	● 農林漁業	3,176	261	829
● 製造業	4,029	1,242	5,004	● サービス業（他に分類されないもの）	2,933	253	742
● 医療、福祉	3,486	1,390	4,846	● 学術研究、専門・技術サービス業	6,909	88	608
● 運輸業、郵便業	4,232	934	3,953	● 不動産業、物品賃貸業	2,758	153	422
● 建設業	4,095	560	2,293	● 生活関連サービス業、娯楽業	1,935	185	358
● 宿泊業、飲食サービス業	1,780	990	1,762	● その他	2,735	170	465

「その他」に含まれる産業、データを秘匿・欠測している産業

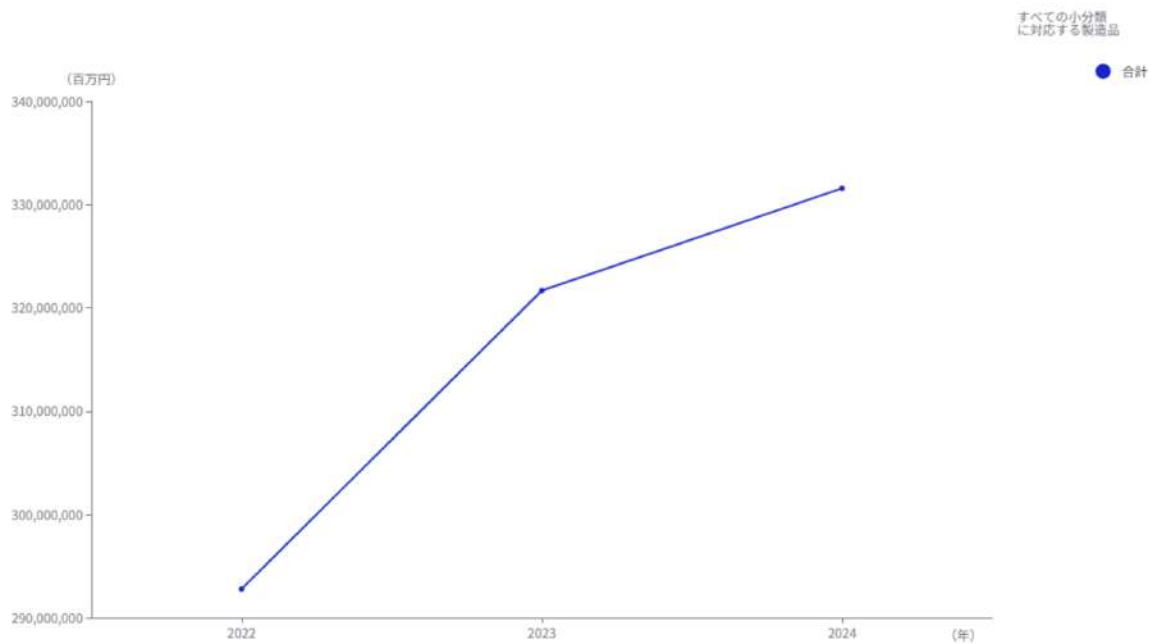
産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
情報通信業	4,125	40	165
金融業、保険業	5,538	26	144
教育、学習支援業	1,587	75	119
電気・ガス・熱供給・水道業	1,267	15	19
複合サービス事業	1,286	14	18

【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

【注記】+

製造品出荷額分析（全国値）



業界動向（業種の付加価値額）を確認する場合はこちら⇒[「経営環境分析」](#)へ。

【出典】

総務省・経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」

【注記】

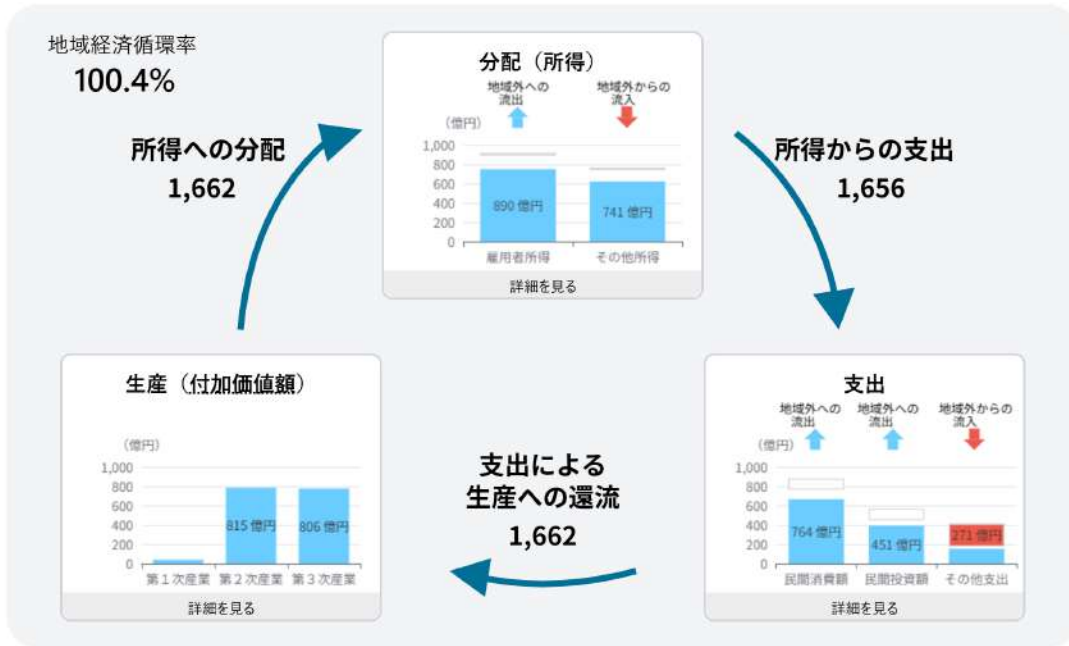
- ・経済構造実態調査（製造業事業所調査）は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E－製造業」に属する全国の事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）を調査対象の範囲としている。
ただし、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所は除く。
- ・このうち、日本標準産業分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象として、その報告を基に全体を推計した上で結果表として集計している。
- ・製造品出荷額は調査年の前年1年間の値。
- ・秘匿により、増減の確認が出来ない場合はデータは表示されない。

全従業者



地域経済循環分析

2022年
指定地域:熊本県大津町



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

[地域経済循環分析（環境省）](#)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/reca/>

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「雇業者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等により構成される。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇業者所得以外の所得により構成される。

「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する可能性がある。

付加価値額（一人当たり）

2022年
指定地域:熊本県大津町

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 (一人当たり)	333万円	913万円	766万円
付加価値額 (一人当たり) 順位	476位	838位	1,131位

所得（一人当たり）

2022年
指定地域:熊本県大津町

	雇業者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	248万円	214万円
所得 (一人当たり) 順位	509位	999位

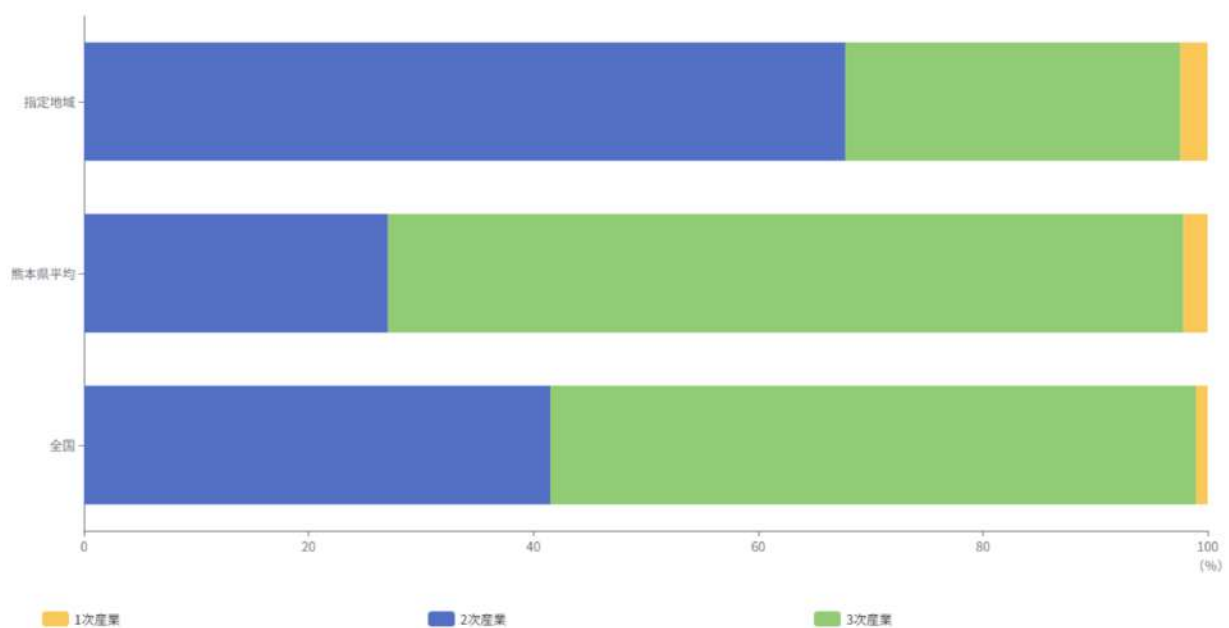
支出流出率

2022年
指定地域:熊本県大津町

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	-14.7%	-22.7%	153.9%
支出流出率 順位	1,269位	1,057位	76位

地域内産業の構成割合（生産額（総額））

熊本県大津町
2022年



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

[地域経済循環分析（環境省）](#)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>

一人当たり生産額 = 当該産業生産額 ÷ 当該産業従業者数

一人当たり付加価値額 = 当該産業付加価値額 ÷ 当該産業従業者数

一人当たり雇用量所得 = 当該産業雇用量所得 ÷ 当該産業従業者数

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。

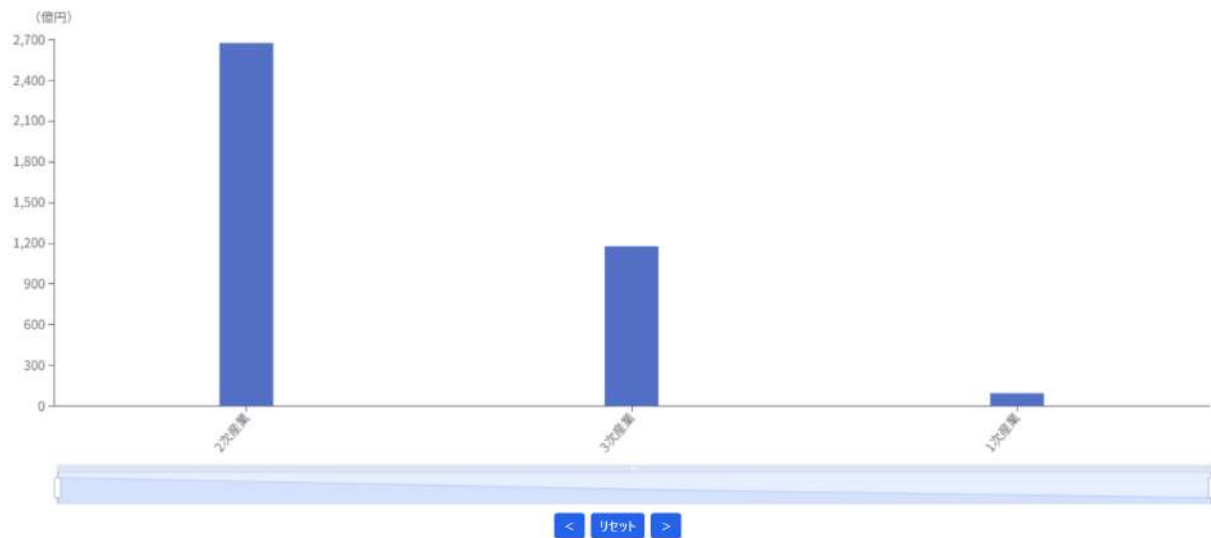
国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

「公務」の生産活動の産出額は、売上等のデータからは推計できないことから、発注額（＝サービス提供にかかる費用）など経済活動に要した費用の積み上げが産出額となっている。

「住宅賃貸業」には帰属家賃が含まれている。

生産額(総額-産業別)

熊本県大津町
2022年



【出典】

環境省「地域産業連携表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

[地域経済循環分析\(環境省\)](#)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>

一人当たり生産額 = 当該産業生産額 ÷ 当該産業従業者数

一人当たり付加価値額 = 当該産業付加価値額 ÷ 当該産業従業者数

一人当たり雇用量 = 当該産業雇用量 ÷ 当該産業従業者数

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的な方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

「公務」の生産活動の産出額は、売上等のデータからは推計できないことから、発注額 (= サービス提供にかかる費用) など経済活動に要した費用の積み上げが産出額となっている。

「住宅賃貸業」には帰属家賃が含まれている。

総所得(総額) < 全国の分布 >

熊本県大津町

2022年

総所得

総額



【出典】
 環境省「地域産業連携表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)
[地域経済循環分析\(環境省\)](#)

【注記】
 本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。
<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>

「総所得」とは、住民等に分配される所得の総額(「雇用者所得」と「その他所得」を合算した値)をいう。
 「総所得(地域住民ベース)」とは、勤務地を問わず、地域に暮らす住民等に支払われる総所得をいう。
 「総所得(地域内勤務者ベース)」とは、居住地を問わず、地域内で働く勤務者等に支払われる総所得をいう。

総所得(地域内収支) = 総所得(地域住民ベース) - 総所得(地域内勤務者ベース)

一人当たり総所得(地域住民ベース) = 総所得(地域住民ベース) ÷ 夜間人口

一人当たり総所得(地域内勤務者ベース) = 総所得(地域内勤務者ベース) ÷ 地域の従業者数

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的な方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

総支出(総額) < 全国の分布 >

熊本県 大津町
2022年
総支出
総額

■ 総支出（地域住民・企業ベース）（総額） ■ 総支出（地域内ベース）（総額） ■ 総支出（地域内収支）（総額）



【出典】

環境省「地域産業連携表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

[地域経済循環分析（環境省）](#)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>

「総支出」とは、消費額や投資額等、住民や企業等が支出した金額の総額（「民間消費」と「民間投資」と「その他支出」を合算した値）をいう。

「総支出（地域住民・企業ベース）」とは、どこで支出したかを問わず、地域の住民・企業等が支出する場合をいう。

「総支出（地域内ベース）」とは、当該地域内に支出される場合をいう。

総支出（地域内収支）＝総支出（地域内ベース）－総支出（地域住民・企業ベース）

一人当たり総支出（地域住民・企業ベース）＝総支出（地域住民・企業ベース）÷夜間人口

一人当たり総支出（地域内ベース）＝総支出（地域内ベース）÷昼間人口

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。

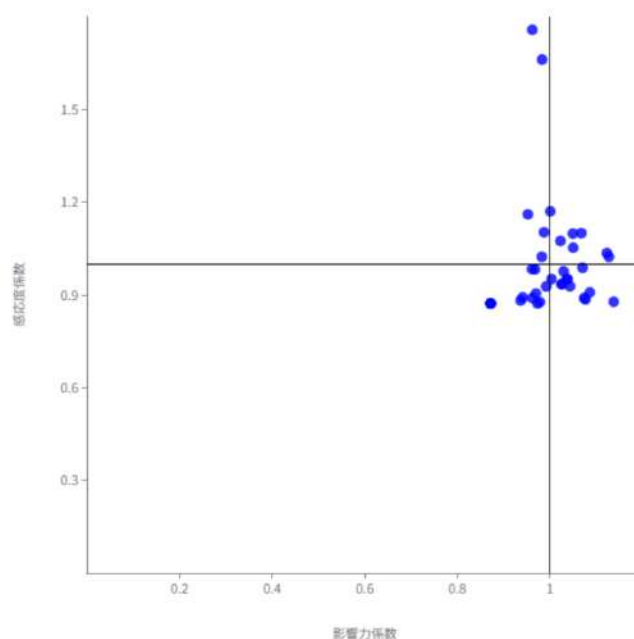
国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

影響力・感応度分析（産業別）

熊本県大津町

2022年

すべての大分類 > すべての中分類



【出典】

環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

[地域経済循環分析（環境省）](#)

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<https://www.vmi.co.jp/jpn/reca/>

「影響力係数」とは、当該産業に対する新たな需要が、全産業（調達先）に与える影響の強さを示す。

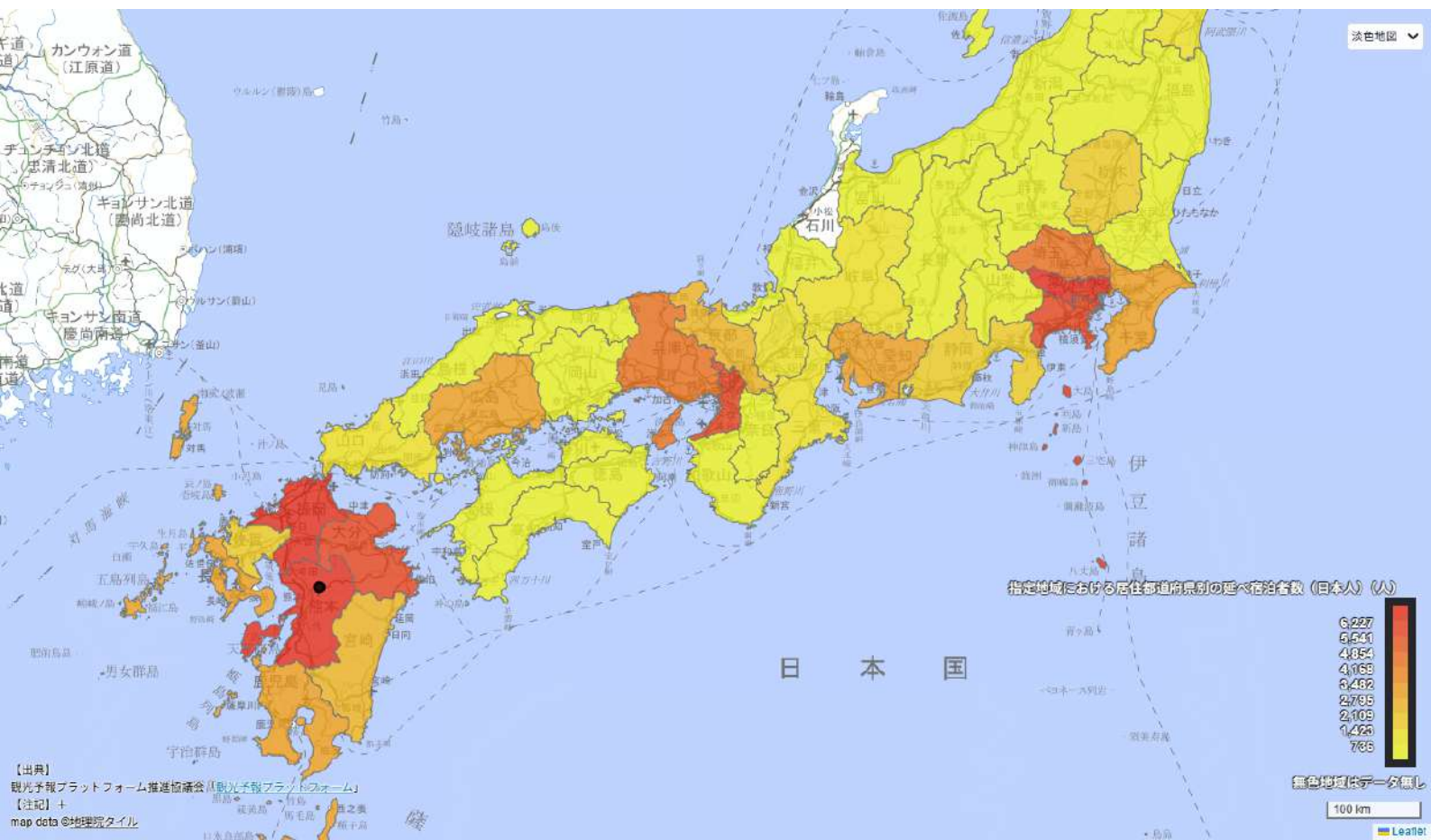
「感応度係数」とは、全産業に対する新たな需要による当該産業が受ける影響の強さを示す。

本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

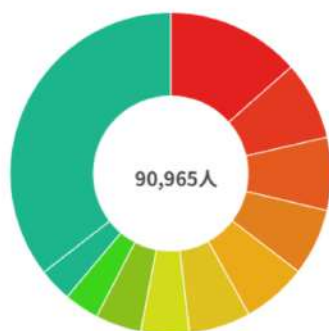
「公務」の生産活動の産出額は、売上等のデータからは推計できないことから、発注額（＝サービス提供にかかる費用）など経済活動に要した費用の積み上げが産出額となっている。

「住宅賃貸業」には帰属家賃が含まれている。



居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の構成割合

2024年 熊本県 大津町



- 1位 福岡県 12,272人 (13.49%)
- 2位 熊本県 7,167人 (7.88%)
- 3位 東京都 6,671人 (7.33%)
- 4位 大分県 6,109人 (6.72%)
- 5位 神奈川県 5,928人 (6.52%)
- 6位 大阪府 5,639人 (6.20%)
- 7位 兵庫県 4,432人 (4.87%)
- 8位 埼玉県 4,208人 (4.63%)
- 9位 長崎県 3,195人 (3.51%)
- 10位 愛知県 3,046人 (3.35%)
- その他 32,298人 (35.51%)

【出典】

観光予報プラットフォーム推進協議会「[観光予報プラットフォーム](#)」

【注記】

観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億9,000万泊以上（2025年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。

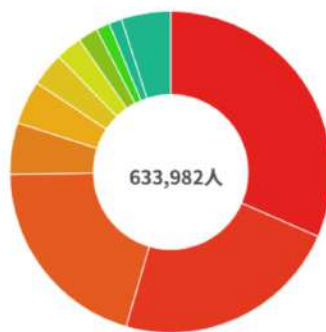
各データ・情報の提供元は非公開としている。

観光予報プラットフォーム推進協議会でのデータ集計を反映し、過去のデータが遡及修正される場合がある。

宿泊者数が設定期間中に一定以下の市区町村については、「データ無し」としている。

データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに拡大推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数（総数）の合計値が一致しない場合がある。

居住国・地域別の延べ宿泊者数（外国人）の構成割合
2024年 熊本県



注釈:
2021年および2022年の訪日外国人データについては、著しくデータ量が少なく、拡大推計を行うことが困難であるため非表示としている。

【出典】

観光予報プラットフォーム推進協議会「[観光予報プラットフォーム](#)」

【注記】

この画面では、都道府県単位のみ表示することとしている。

観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億9,000万泊以上（2025年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。

各データ・情報の提供元は非公開としている。

観光予報プラットフォーム推進協議会でのデータ集計を反映し、過去のデータが遡及修正される場合がある。

宿泊者数が設定期間中に一定以下の市区町村については、「データ無し」としている。

データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに拡大推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数（総数）の合計値が一致しない場合がある。

属性別の延べ宿泊者数（総数）の推移

熊本県大津町
性別



【出典】

観光予約プラットフォーム推進協議会「[観光予約プラットフォーム](#)」

【注記】

観光予約プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億9,000万泊以上（2025年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。

各データ・情報の提供元は非公開としている。

観光予約プラットフォーム推進協議会でのデータ集計を反映し、過去のデータが遡及修正される場合がある。

延べ宿泊者数（総数）：延べ宿泊者数（日本人）と延べ宿泊者数（外国人）を合計した数

性別：「大人（男性）」、「大人（女性）」、「小人（13歳未満）」に分類した項目

参加形態別：宿泊実績の同伴者情報をもとに、「家族(子ども連れ)」、「夫婦、カップル(男女二人含む)」、「女性グループ」、「男性グループ」、「男女グループ(13歳以上子ども含む家族)」、「一人」に分類した項目

宿泊日数別：宿泊開始日と宿泊終了日をもとに、「1泊」、「2・3泊」、「4泊以上」に分類した項目

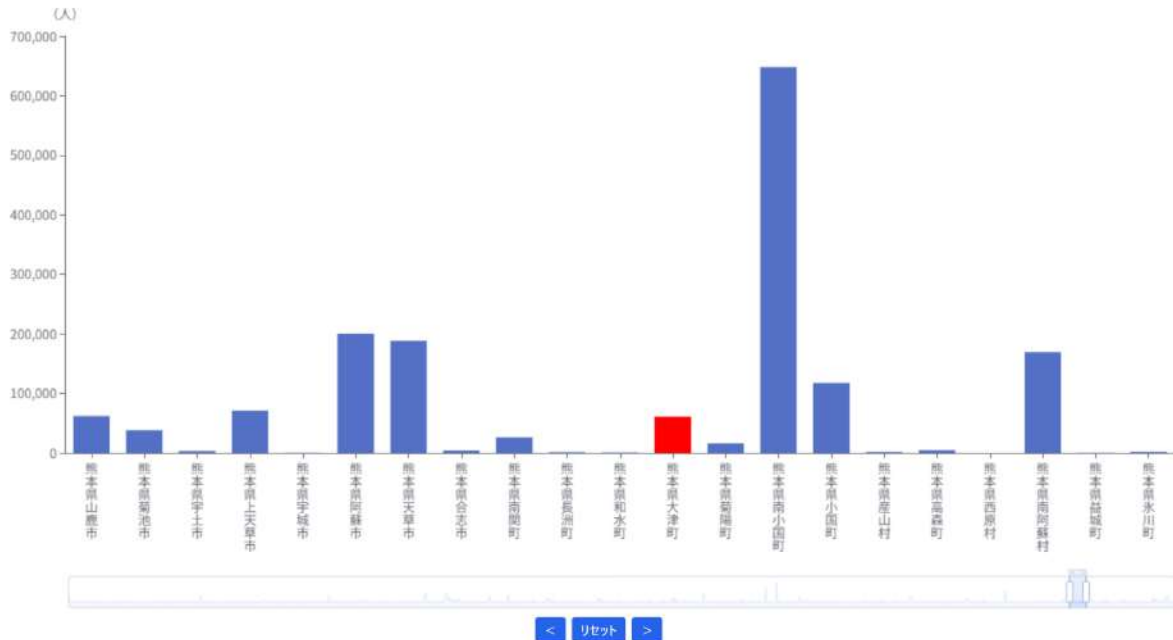
※データにより分類が判定できなかった項目は「不明」という分類にしている。

宿泊者数が設定期間中に一定以下の市区町村については、「データ無し」としている。

データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに拡大推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数（総数）の合計値が一致しない場合がある。

属性別の延べ宿泊者数

熊本県 大津町
2024年
性別で表示する
大人（男性）



【出典】

観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

【注記】

観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億9,000万泊以上（2025年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。

各データ・情報の提供元は非公開としている。

観光予報プラットフォーム推進協議会でのデータ集計を反映し、過去のデータが遡及修正される場合がある。

延べ宿泊者数（総数）：延べ宿泊者数（日本人）と延べ宿泊者数（外国人）を合計した数

性別：「大人（男性）」、「大人（女性）」、「小人（13歳未満）」に分類した項目

参加形態別：宿泊実績の同伴者情報をもとに、「家族(子ども連れ)」、「夫婦、カップル(男女二人含む)」、「女性グループ」、「男性グループ」、「男女グループ(13歳以上子ども含む家族)」、「一人」に分類した項目

宿泊日数別：宿泊開始日と宿泊終了日をもとに、「1泊」、「2・3泊」、「4泊以上」に分類した項目

※データにより分類が判定できなかった項目は「不明」という分類にしている。

宿泊者数が設定期間中に一定以下の市区町村については、「データ無し」としている。

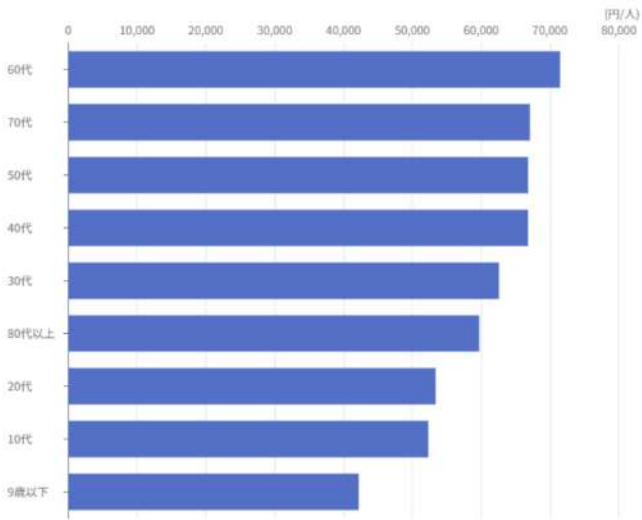
データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに推定推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数（総数）の合計値が一致しない場合がある。

一人一回当たり旅行単価(国内旅行・旅行中)

2024年
すべての期間

宿泊旅行

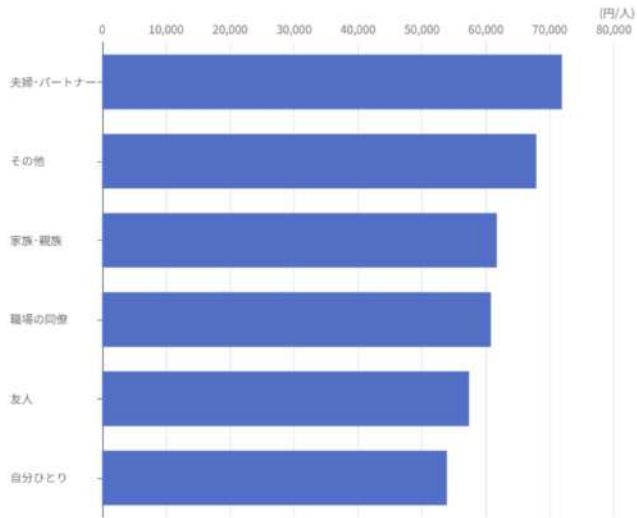
年齢



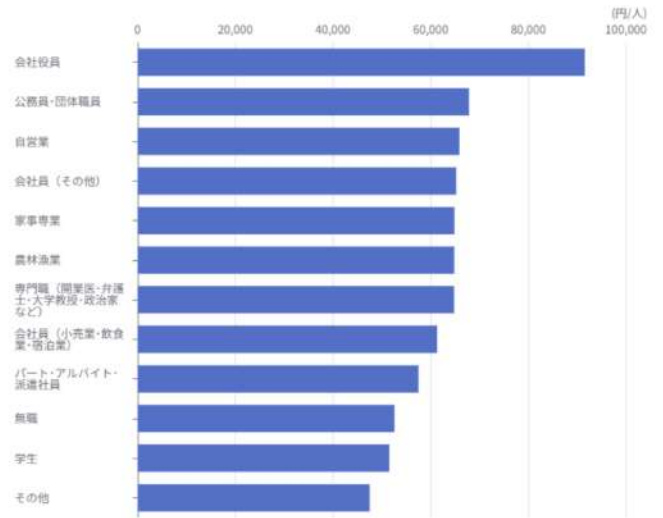
男女



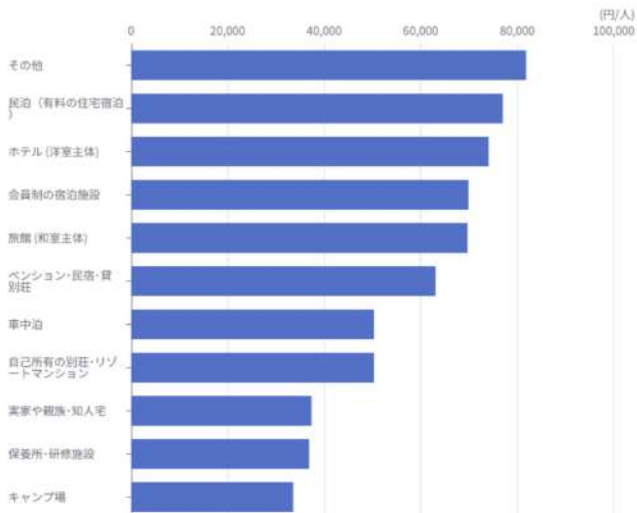
同行者



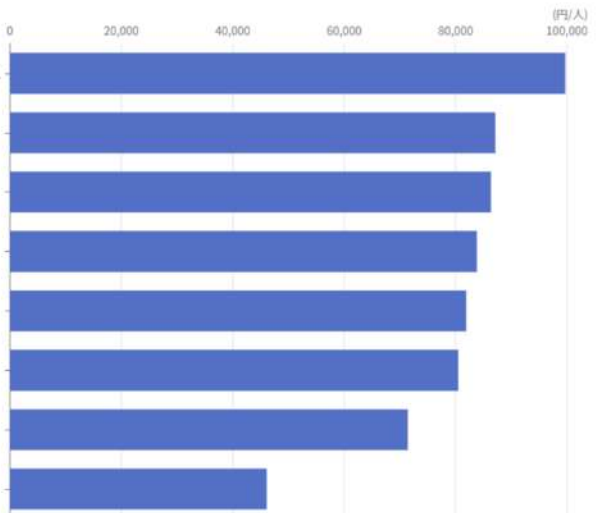
職業



宿泊施設



宿泊数



【出典】

観光庁「旅行・観光消費動向調査」

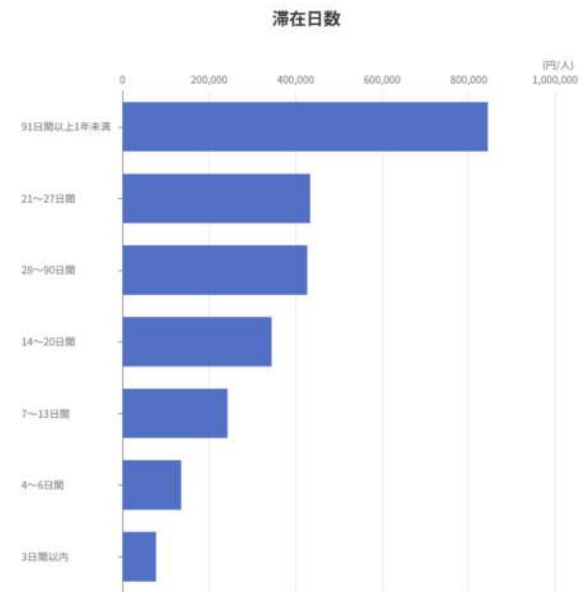
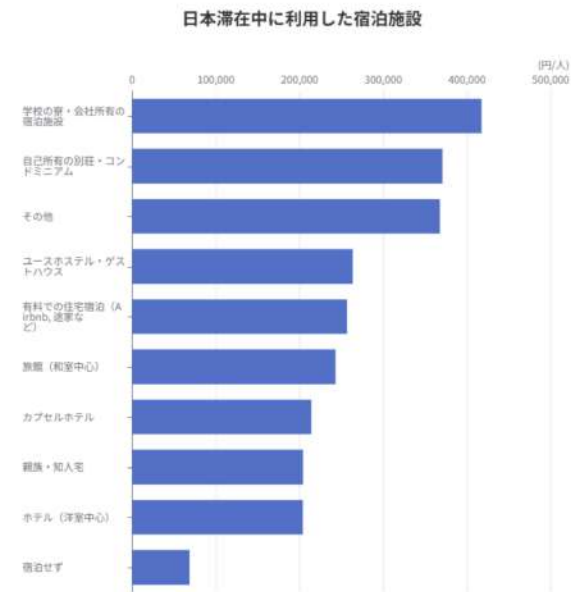
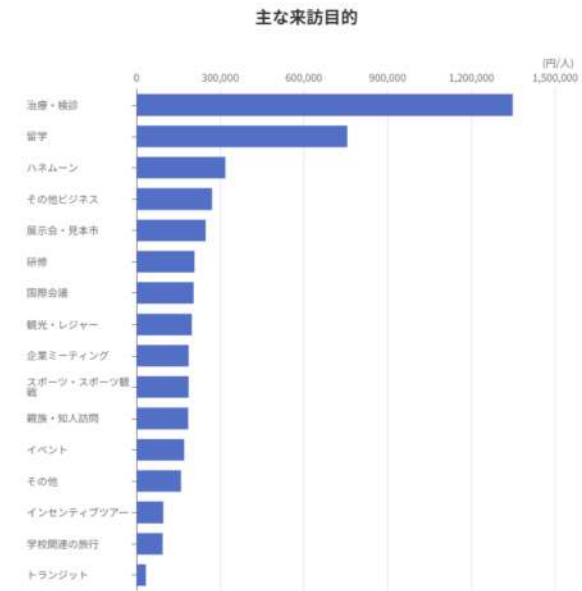
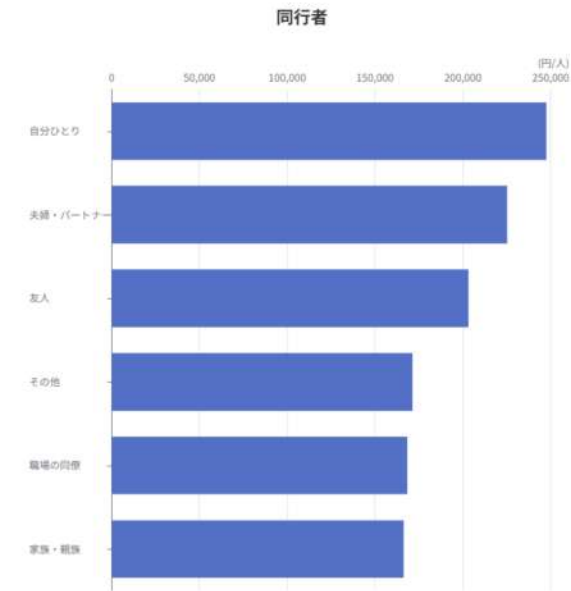
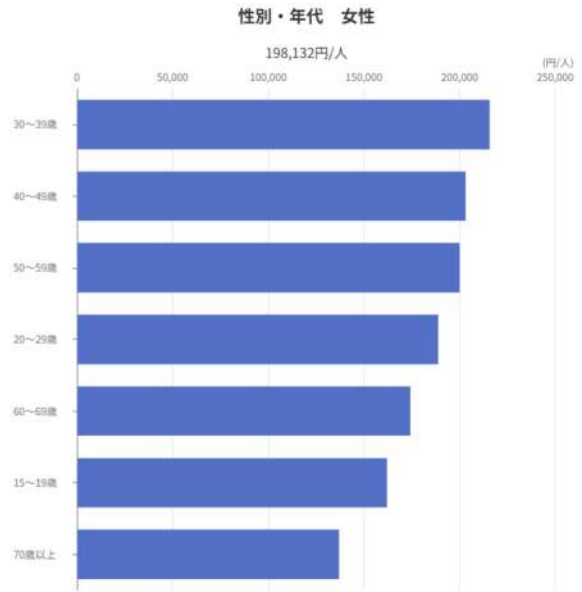
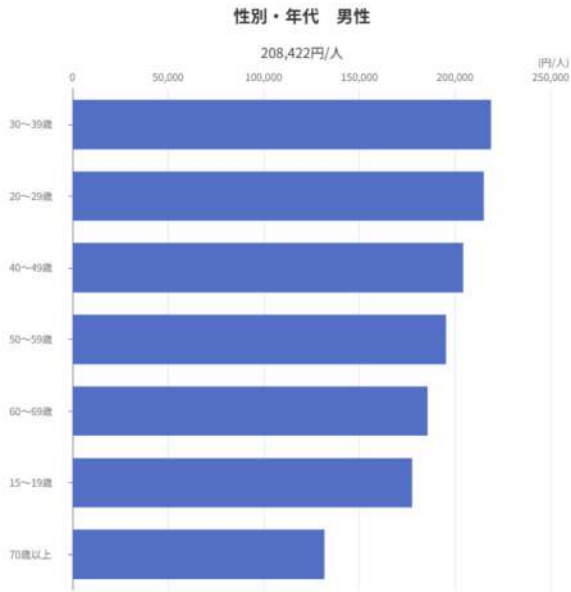
【注記】

旅行単価：旅行1回当たりの支出金額

購入者単価：ある品目を購入した人を分母として算出される、その品目を購入する際に支払った支出金額の平均値

一人一回当たり旅行消費単価
2024年すべての期間

全国籍・地域



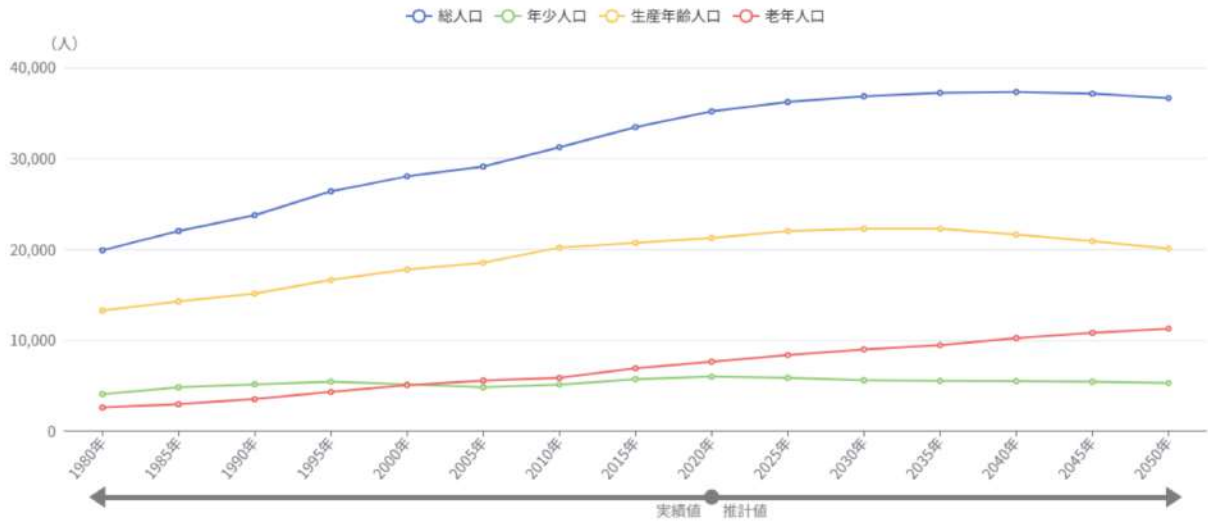
【出典】
観光庁「インバウンド消費動向調査」

【注記】
旅行消費単価：一人当たり支出の総称

購入者単価：ある商品（又はサービス）を購入した人を分母として算出される。その商品（又はサービス）を購入する際に支払った支出金額の平均値

人口推移グラフ

熊本県大津町



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。

総数には年齢不詳を含む。

人口増減 熊本県大津町



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

人口増減率 = (A - B) ÷ B

A：「表示年を指定する」で指定した年の人口

B：Aの5年前の人口

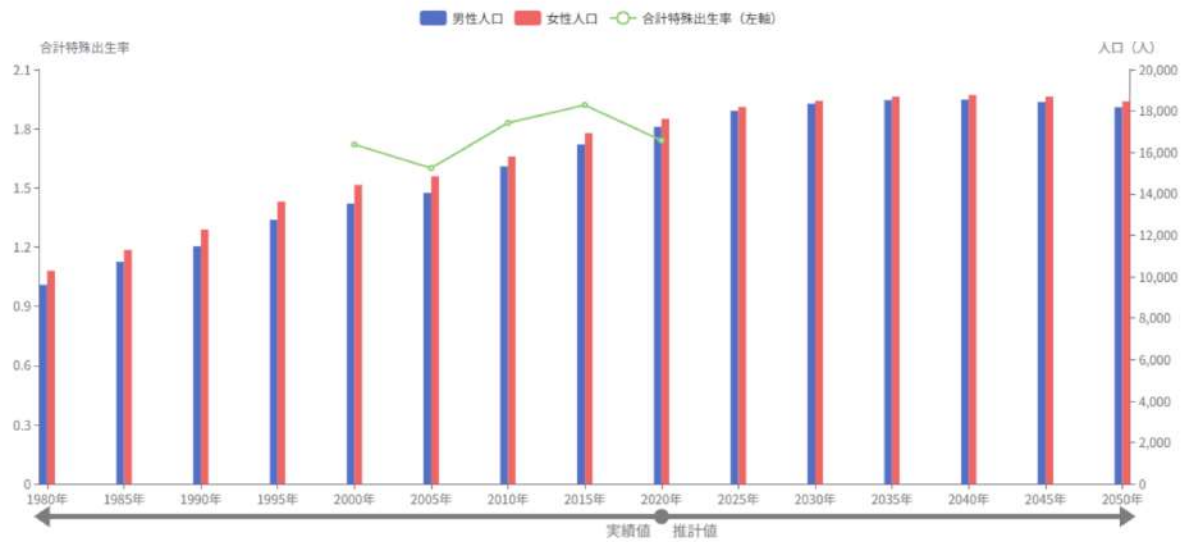
2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。

2024年の静岡県浜松市の行政区再編によって新たに追加された「浜松市浜名区」「浜松市中央区」のデータは未公表のため、表示されない。

合計特殊出生率と人口推移

熊本県大津町
なし～なし



【出典】

総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

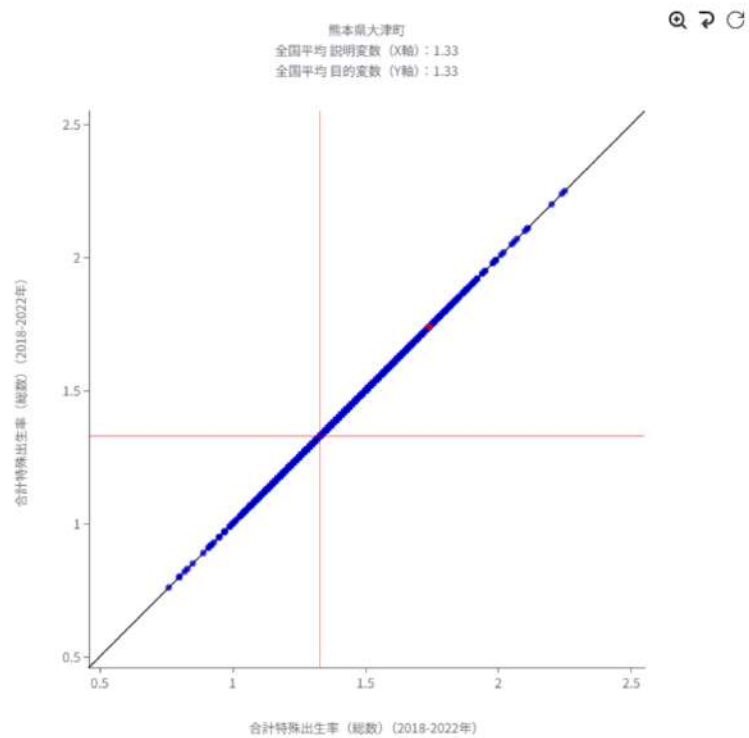
2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）をまとめて推計しているため表示されない。

市区町村単位の合計特殊出生率はバイズ推定値。

合計特殊出生率（総数）（2018-2022年）×合計特殊出生率（総数）（2018-2022年）



【出典】

厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「国勢調査」

【注記】

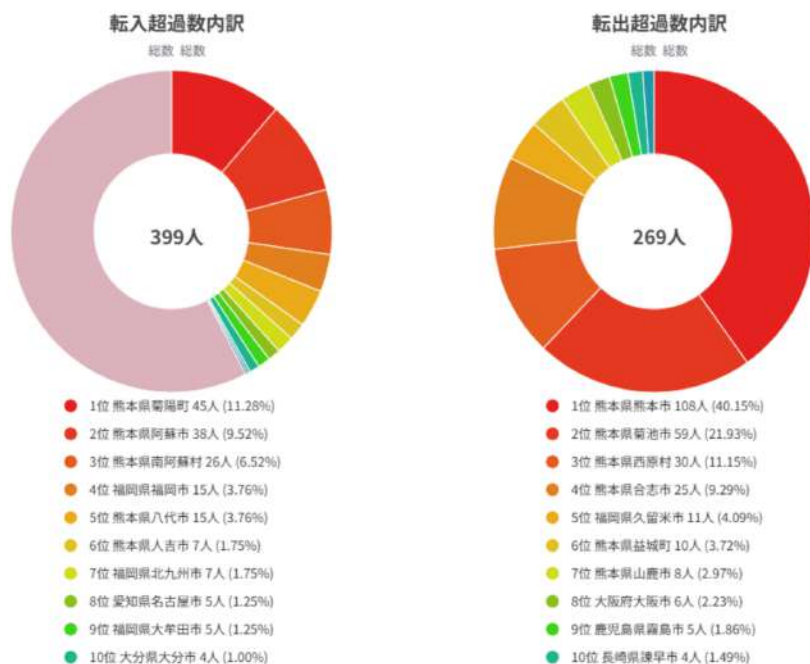
市区町村単位の合計特殊出生率はベイズ推定値。

データの存在しないもの、又は集計対象数が5を下回り、表象に適さないものは、散布図上ゼロと表示されている。

参考：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「[地域少子化・働き方指標](#)」

From-To分析（定住人口）

熊本市 大津町
2024年



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】

熊本市については、2012年4月1日に政令指定都市となったため、2012年のデータにおける熊本市に属する区のデータについては、4月から12月までの9か月分となる。

相模原市については2010年4月1日に政令指定都市となったため、2010年のデータにおける相模原市に属する区のデータについては、4月から12月までの9か月分となる。

都道府県単位の移動総数は、市区町村単位の移動情報を足し上げて集計しているため、秘匿情報がある場合は、実際に把握できている移動数より少なくなる可能性がある。

「住民基本台帳移動報告」における移動者数は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により

市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したものである（国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。）。

また、本画面は、性別・年齢階級別に移動前の住所地別転入者数・移動後の住所地別転出者数が整理された公表集計表を用いて作成しているため

2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

東京都国立市は2012年2月から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2011年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2012年の転出数は2月から12月の値であり、転入数と集計

期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

福島県矢祭町は2015年3月30日から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2014年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2015年の転出数は4月から12月の値であり、転入数と

集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

地域ブロック別純移動数 熊本県



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】

北海道：北海道、東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島、北関東：茨城・栃木・群馬、東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、中部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知、関西：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山、中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口、四国：徳島・香川・愛媛・高知、九州・沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

市区町村単位のデータは入っていないため、市区町村単位で表示した場合でも、都道府県単位でのブロック別の純移動数を示している。

東京都国立市は2012年2月から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2011年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2012年の転出数は2月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

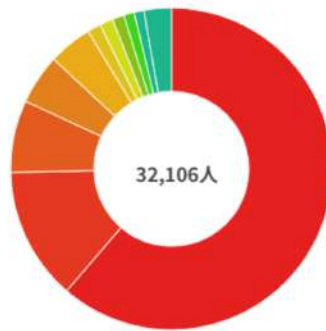
福島県矢祭町は2015年3月30日から住民基本台帳ネットワークシステムに接続したため、2014年以前については、転出数、純移動数ともに該当数値がない。2015年の転出数は4月から12月の値であり、転入数と集計期間が異なるため純移動数は該当数値がない。

昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

2020年 熊本県 大津町
 昼間人口：32,106人
 夜間人口：29,207人
 (昼夜間人口比率：109.93%)

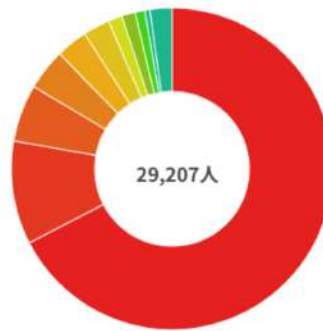
昼間人口

(指定地域内に日中滞在する人の居住地)



夜間人口

(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

昼間人口：この画面においては、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地における15歳以上の人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいう。

算出方法は「地域に常住する人口」-「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」+「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」

テレワーク勤務に関しては、定義上ふだんからテレワーク勤務が半分未満の場合は勤め先の所在地が従業地となるため、「流出人口」「流入人口」に含まれるが、テレワーク勤務が半分以上の場合は、自宅を従業地とするため、「流出人口」「流入人口」に含まれない。

夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定期的な移動については考慮していない。

夜間人口：この画面においては、地域に常住している15歳以上の人口である。

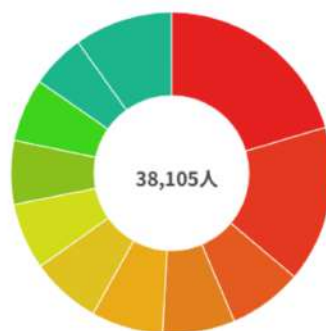
昼夜間人口比率：この画面においては、夜間人口100人当たり（15歳以上）の昼間人口（15歳以上）の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した岩手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

昼間人口・夜間人口の年齢階級別構成割合

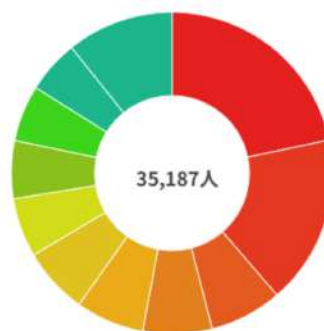
2020年 熊本県 大津町
総数
昼間人口：38,105人
夜間人口：35,187人
(昼夜間人口比率：106.29%)

昼間人口



- 1位 65歳以上 7,778人 (20.41%)
- 2位 15歳未満 5,999人 (15.74%)
- 3位 45～49歳 2,840人 (7.45%)
- 4位 40～44歳 2,782人 (7.30%)
- 5位 55～59歳 2,750人 (7.22%)
- 6位 35～39歳 2,692人 (7.06%)
- 7位 50～54歳 2,548人 (6.69%)
- 8位 30～34歳 2,445人 (6.42%)
- 9位 60～64歳 2,424人 (6.36%)
- 10位 15～19歳 2,089人 (5.48%)
- その他 3,758人 (9.86%)

夜間人口



- 1位 65歳以上 7,632人 (21.69%)
- 2位 15歳未満 5,980人 (16.99%)
- 3位 35～39歳 2,564人 (7.29%)
- 4位 40～44歳 2,447人 (6.95%)
- 5位 45～49歳 2,422人 (6.88%)
- 6位 30～34歳 2,361人 (6.71%)
- 7位 55～59歳 2,088人 (5.93%)
- 8位 60～64歳 2,044人 (5.81%)
- 9位 50～54歳 1,988人 (5.65%)
- 10位 25～29歳 1,880人 (5.34%)
- その他 3,781人 (10.75%)

【出典】

総務省「国勢調査」

【注記】

昼間人口：就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口。

算出方法は「地域に常住する人口」-「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」+「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」

夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

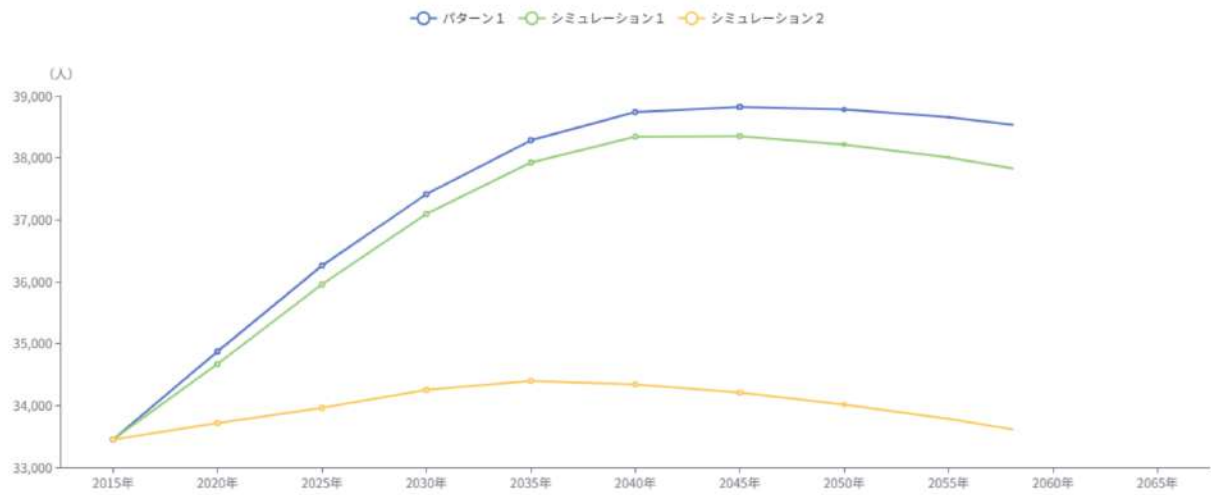
夜間人口：地域に常住している人口である。

昼夜間人口比率：夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数には、特別区間および同じ政令指定都市下の行政区間の流入者数・流出者数は含まれていない。

「平成22年国勢調査」による数値に関して、平成22年10月1日以降に合併した若手県一関市（一関市、藤沢町）、栃木県栃木市（栃木市、西方町、岩舟町）、埼玉県川口市（川口市、鳩ヶ谷市）、愛知県西尾市（西尾市、一色町、吉良町、及び幡豆町）、島根県松江市（松江市、東出雲町）、島根県出雲市（出雲市、斐川町）の6自治体については、市町村合併を考慮した調整を実施している。

総人口推計
 阪本県 大津町



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部事務局作成

【注記】

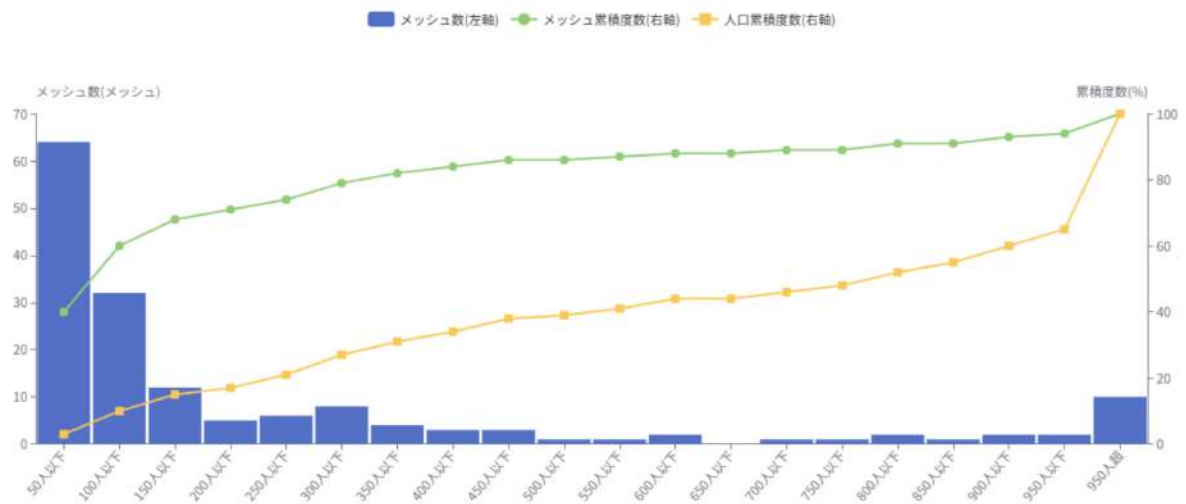
パターン1：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

【その他の留意点】+

区分メッシュ度数分布図（総数）
 熊本県大津町
 2020年 総人口



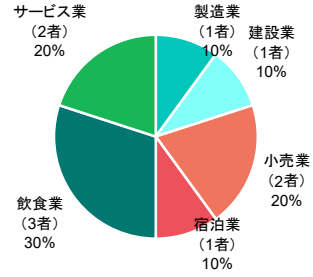
【出典】
 総務省「国勢調査に関する地域メッシュ統計」

『第26回経営への影響調査追跡調査報告書』

大津町商工会 10 件

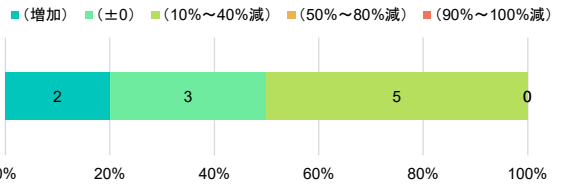
業種

業種	件数	構成比
1 製造業	1	10%
2 建設業	1	10%
3 運輸業	0	0%
4 卸売業	0	0%
5 小売業	2	20%
6 宿泊業	1	10%
7 飲食業	3	30%
8 サービス業	2	20%
合計	10	100%



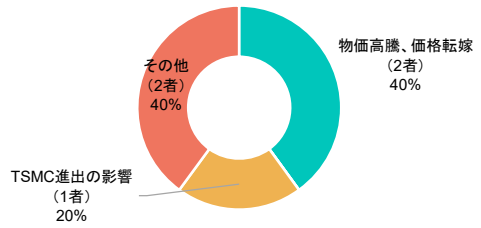
Q1-1 令和7年3月の売上高は前年同月比どの程度か

景況感	件数	構成比
100超 (増加)	2	20%
100 (±0)	3	30%
90~60 (10%~40%減)	5	50%
50~20 (50%~80%減)	0	0%
10~0 (90%~100%減)	0	0%
合計	10	100%



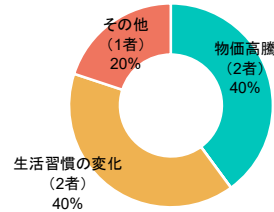
Q1-2 売上高が100以上となった理由は何ですか。(Q1-1で【100超、100】を選択された方)

理由	件数	構成比
1 物価高騰、価格転嫁	2	40%
2 地域のイベントなど活動の再開	0	0%
3 インバウンド	0	0%
4 TSMC進出の影響	1	20%
5 その他	2	40%
合計	5	100%



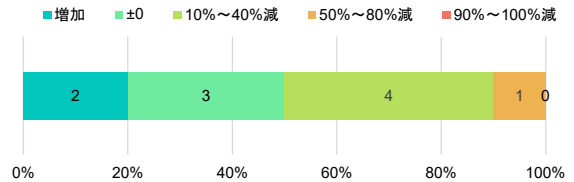
Q1-3 売上高が90以下となった理由は何ですか。(Q1-2で【90~0】を選択された方)

理由	件数	構成比
1 物価高騰	2	40%
2 働き方改革、2024年問題	0	0%
3 少子高齢化、人口減少	0	0%
4 生活習慣の変化	2	40%
5 その他	1	20%
合計	5	100%



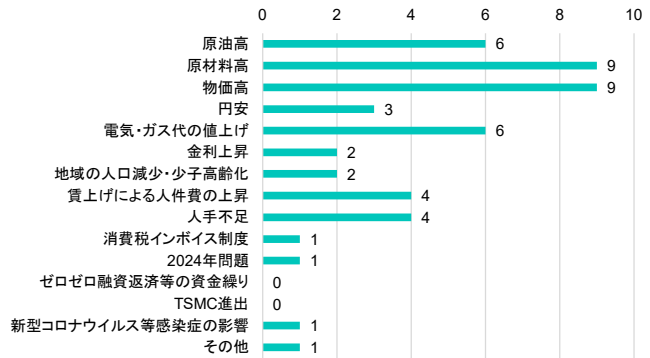
Q2 令和7年3月の売上高はコロナ禍前(6年前)の平成31年同月比どの程度か

景況感	件数	構成比
100超 増加	2	20%
100 ±0	3	30%
90~60 10%~40%減	4	40%
50~20 50%~80%減	1	10%
10~0 90%~100%減	0	0%
合計	10	100%



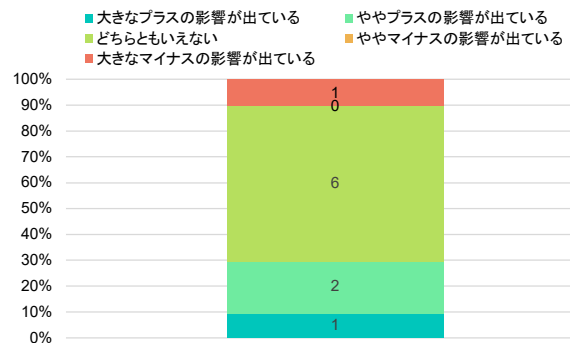
Q3 令和7年3月末時点で、貴事業の経営にマイナスの影響が大きい項目を5つ選択して下さい。

	件数	構成比
1 原油高	6	12%
2 原材料高	9	18%
3 物価高	9	18%
4 円安	3	6%
5 電気・ガス代の値上げ	6	12%
6 金利上昇	2	4%
7 地域の人口減少・少子高齢化	2	4%
8 賃上げによる人件費の上昇	4	8%
9 人手不足	4	8%
10 消費税インボイス制度	1	2%
11 2024年問題	1	2%
12 ゼロゼロ融資返済等の資金繰り	0	0%
13 TSMC進出	0	0%
14 新型コロナウイルス等感染症の影響	1	2%
15 その他	1	2%
合計	49	100%



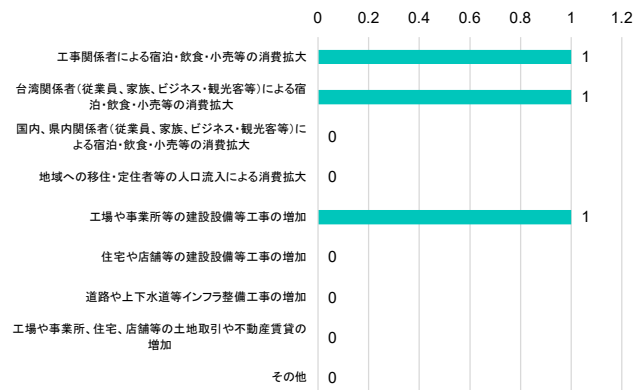
Q4-1 TSMC(台湾積体回路製造)は昨年12月から第1工場が本格稼働し、さらに年末には第2工場の着工も予定されておりますが、現時点での貴事業所の経営への影響について教えてください。

	件数	構成比
1 大きなプラスの影響が出ている	1	10%
2 ややプラスの影響が出ている	2	20%
3 どちらともいえない	6	60%
4 ややマイナスの影響が出ている	0	0%
5 大きなマイナスの影響が出ている	1	10%
合計	10	100%



Q4-2 Q4-1で【1. 大きなプラスの影響が出ている。】、【2. ややプラスの影響が出ている。】を選択された方は、その影響を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	構成比
1 工事関係者による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	1	33%
2 台湾関係者(従業員、家族、ビジネス・観光客等)による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	1	33%
3 国内、県内関係者(従業員、家族、ビジネス・観光客等)による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	0	0%
4 地域への移住・定住者等の人口流入による消費拡大	0	0%
5 工場や事業所等の建設設備等工事の増加	1	33%
6 住宅や店舗等の建設設備等工事の増加	0	0%
7 道路や上下水道等インフラ整備工事の増加	0	0%
8 工場や事業所、住宅、店舗等の土地取引や不動産賃貸の増加	0	0%
9 その他	0	0%
合計	3	100%



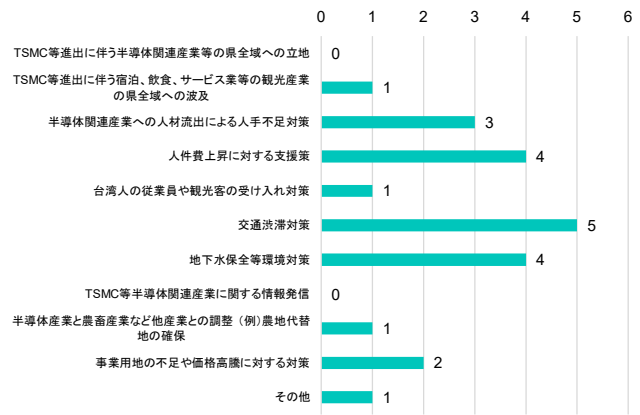
Q4-4 Q4-1で【3. 大きなマイナスの影響が出ている。】、【4. ややマイナスの影響が出ている。】を選択された方は、その影響を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	構成比
1 人件費の上昇	0	0%
2 従業員の採用困難等による人手不足	1	100%
3 従業員の転職・退職等による人材流出	0	0%
4 工場、事業所、住宅、店舗等の用地不足、取得難航、取得価格の上昇	0	0%
5 事業所、住宅、店舗等の家賃の上昇、賃貸契約の難航	0	0%
6 交通渋滞の深刻化	0	0%
7 工場立地周辺地域への宿泊・飲食・小売等の集中による地元の消費低迷	0	0%
8 工場周辺地域への人口流出による地元の消費低迷	0	0%
9 その他	0	0%
合計	1	100%



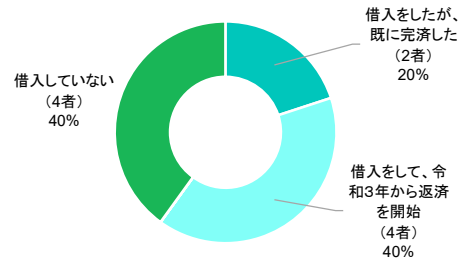
Q4-6 TSMC等の進出に対して、国、県、市町村、金融機関、商工会等に対する意見や要望項目を選択して下さい。(複数選択可)

		件数	構成比
1	TSMC等進出に伴う半導体関連産業等の県全域への立地	0	0%
2	TSMC等進出に伴う宿泊、飲食、サービス業等の観光産業の県全域への波及	1	5%
3	半導体関連産業への人材流出による人手不足対策	3	14%
4	人件費上昇に対する支援策	4	18%
5	台湾人の従業員や観光客の受け入れ対策	1	5%
6	交通渋滞対策	5	23%
7	地下水保全等環境対策	4	18%
8	TSMC等半導体関連産業に関する情報発信	0	0%
9	半導体産業と農畜産業など他産業との調整(例)農地代替地の確保	1	5%
10	事業用地の不足や価格高騰に対する対策	2	9%
11	その他	1	5%
合計		22	100%



Q5-1 コロナ関連融資による借入をしましたか。

		件数	構成比
1	借入をしたが、既に完済した	2	20%
2	借入をして、令和3年から返済を開始	4	40%
3	借入をして、令和4年から返済を開始	0	0%
4	借入をして、令和5年から返済を開始	0	0%
5	借入をして、令和6年から返済を開始	0	0%
6	借入をして、令和7年1月から3月までに返済を開始	0	0%
7	借入をして据置期間中であり、令和7年4月以降に返済開始予定	0	0%
8	借入していない	4	40%
合計		10	100%



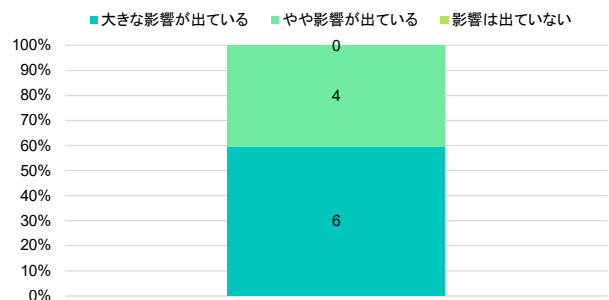
Q5-2 Q5-1で【2】～【7】を選択された方は、今後の返済見通しについて教えてください。

		件数	構成比
1	融資条件どおり返済できる見通しである	4	100%
2	融資条件どおり返済できるか不安がある	0	0%
3	融資条件の見直し、返済猶予、追加融資がないと返済が困難である	0	0%
4	返済見通しが立たないため、廃業を含めた厳しい状況にある	0	0%
合計		4	100%



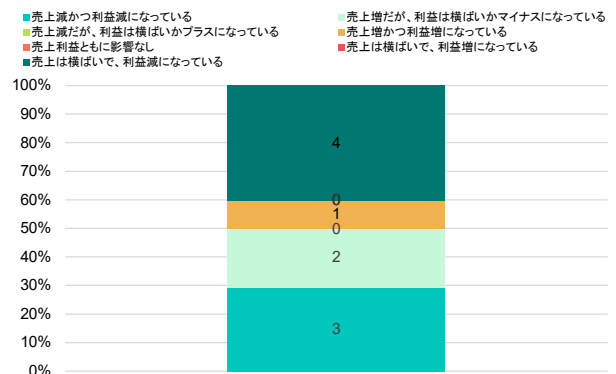
Q6 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響が、貴者の経営に与えている影響(プラス・マイナス含む)について教えてください。

		件数	構成比
1	大きな影響が出ている	6	60%
2	やや影響が出ている	4	40%
3	影響は出ていない	0	0%
合計		10	100%



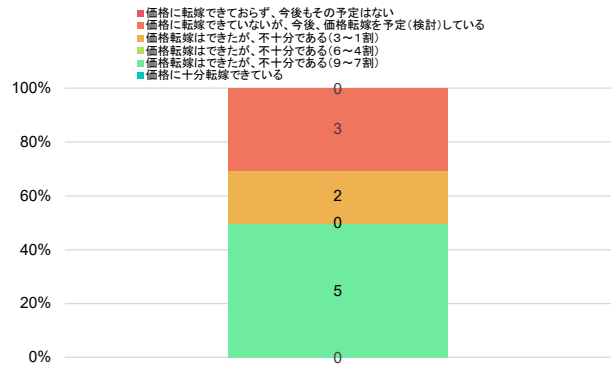
Q7-1 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響が、貴者の売上・利益にどのような影響を与えているか教えてください。

		件数	構成比
1	売上減かつ利益減になっている	3	30%
2	売上増だが、利益は横ばいかマイナスになっている	2	20%
3	売上減だが、利益は横ばいかプラスになっている	0	0%
4	売上増かつ利益増になっている	1	10%
5	売上利益ともに影響なし	0	0%
6	売上は横ばいで、利益増になっている	0	0%
7	売上は横ばいで、利益減になっている	4	40%
合計		10	100%



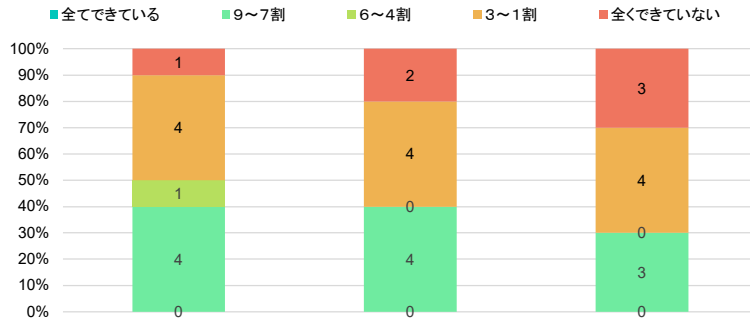
Q8-1 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響を受けて、貴者の商品やサービスの価格に転嫁できていますか。

	件数	構成比
1 価格に十分転嫁できている	0	0%
2 価格転嫁はできたが、不十分である(9~7割)	5	50%
3 価格転嫁はできたが、不十分である(6~4割)	0	0%
4 価格転嫁はできたが、不十分である(3~1割)	2	20%
5 価格に転嫁できていないが、今後、価格転嫁を予定(検討)している	3	30%
6 価格に転嫁できておらず、今後もその予定はない	0	0%
合計	10	100%



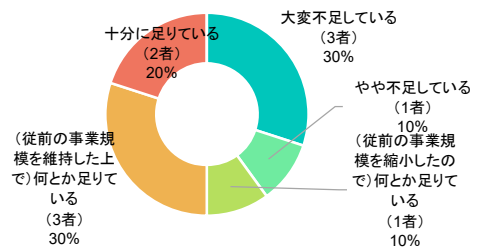
Q8-3 直近6カ月間のそれぞれの費用((1)原材料費 (2)電気・ガス・燃料代等 (3)人件費等労務費)の上昇分のうち、それぞれ何割を価格に転嫁できたと考えますか。

	原材料費	電気・ガス・燃料代等	人件費等労務費
1 全てできている	0	0	0
2 9~7割	4	4	3
3 6~4割	1	0	0
4 3~1割	4	4	4
5 全くできていない	1	2	3
合計	10	10	10



Q10-1 人手不足の影響が拡大していますが、貴事業所の人手不足の現状について教えてください。

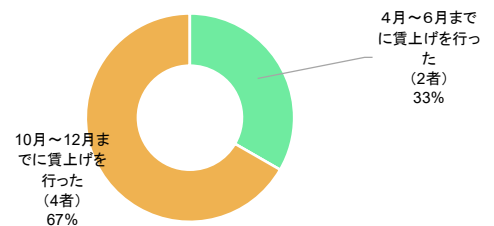
	件数	構成比
1 大変不足している	3	30%
2 やや不足している	1	10%
3 (従前の事業規模を縮小したので)何とか足りている	1	10%
4 (従前の事業規模を維持した上で)何とか足りている	3	30%
5 十分に足りている	2	20%
6 過剰気味である	0	0%
合計	10	100%



Q12 貴事業所の令和6年中の賃上げ実績を教えてください。※賃上げは、定期昇給、ベースアップ、賞与(一時金)、手当の新設・増額を含みます。

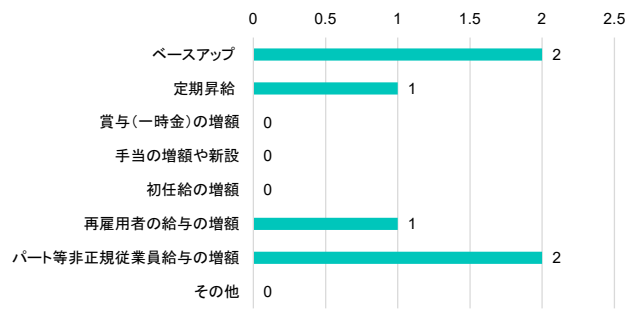
	件数	構成比
1 1月~3月までに賃上げを行った	0	0%
2 4月~6月までに賃上げを行った	2	33%
3 7月~9月までに賃上げを行った	0	0%
4 10月~12月までに賃上げを行った	4	67%
5 令和6年中に賃上げをしなかった	0	0%
合計	6	100%

※従業員を雇用している事業所



Q13 Q12で【1】～【4】を選択した方は、上げた内容を教えてください。(複数選択可)

	件数	構成比
1 ベースアップ	2	33%
2 定期昇給	1	17%
3 賞与(一時金)の増額	0	0%
4 手当の増額や新設	0	0%
5 初任給の増額	0	0%
6 再雇用者の給与の増額	1	17%
7 パート等非正規従業員給与の増額	2	33%
8 その他	0	0%
合計	6	100%



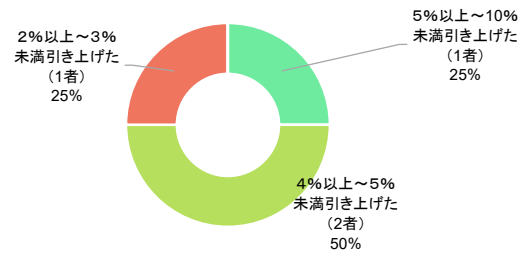
Q14-1 Q12で【1】～【4】を選択した方は、令和6年中に賃上げを行った理由を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	構成比
1 物価高の中で従業員の生活を支援するため	0	0%
2 従業員のこれまでの貢献(生産性向上、能力アップ)に報いるため	1	14%
3 従業員のこれからの生産性向上等による貢献への期待	2	29%
4 従業員の働き甲斐(モチベーション)の維持向上のため	0	0%
5 利益増加分を従業員に分配するため	0	0%
6 従業員の退職、転職防止のため	0	0%
7 従業員の採用確保のため	1	14%
8 地域の同業者等の賃上げ水準に対応するため	2	29%
9 大企業等世間一般の賃上げ水準に対応するため	0	0%
10 最低賃金の引上げに対応するため	1	14%
11 賃上げを要件とする国や県の補助金・助成金等を活用して生産性向上を図るため	0	0%
12 その他	0	0%
合計	7	100%



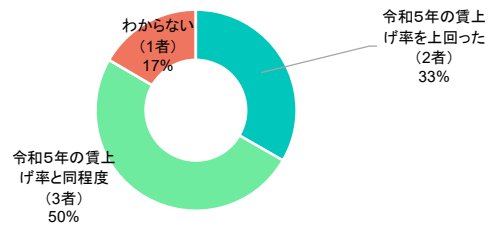
Q15 Q13で【1】または【2】を選択した方は、月額基本給の引上率(定期昇給・ベースアップ込み)を教えてください。

	件数	構成比
1 10%以上	0	0%
2 5%以上～10%未満引き上げた	1	25%
3 4%以上～5%未満引き上げた	2	50%
4 3%以上～4%未満引き上げた	0	0%
5 2%以上～3%未満引き上げた	1	25%
6 1%以上～2%未満引き上げた	0	0%
7 1%未満引き上げた	0	0%
8 わからない	0	0%
合計	4	100%



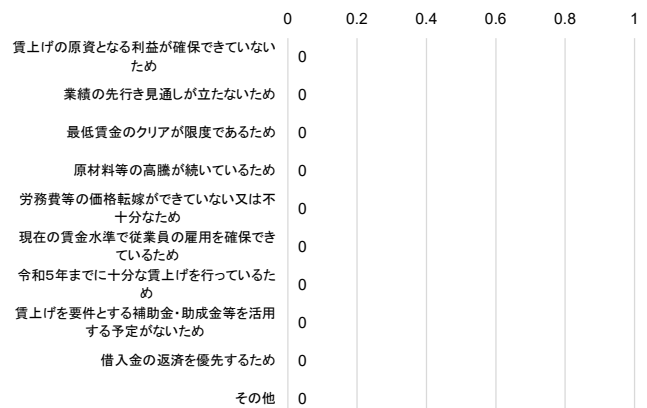
Q16 令和6年中の月額基本給の引上げ率は、令和5年中の月額基本給の引上げ率と比べてどの程度になりますか。

	件数	構成比
1 令和5年の賃上げ率を上回った	2	33%
2 令和5年の賃上げ率と同程度	3	50%
3 令和5年の賃上げ率を下回った	0	0%
4 令和5年は賃上げを行っておらず、令和6年も賃上げを行わなかった	0	0%
5 わからない	1	17%
6 その他	0	0%
合計	6	100%



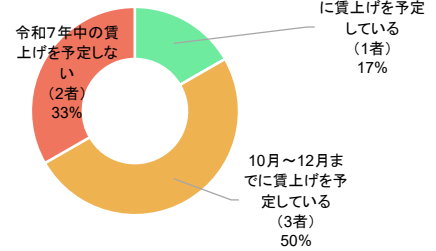
Q17-1 Q16で【3】【4】を選択された方は、令和6年中に賃上げを行わなかった又は令和5年の賃上げ率を下回った理由を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	構成比
1 賃上げの原資となる利益が確保できていないため	0	0%
2 業績の先行き見通しが立たないため	0	0%
3 最低賃金のクリアが限度であるため	0	0%
4 原材料等の高騰が続いているため	0	0%
5 労務費等の価格転嫁ができていない又は不十分なため	0	0%
6 現在の賃金水準で従業員の雇用を確保できているため	0	0%
7 令和5年までに十分な賃上げを行っているため	0	0%
8 賃上げを要件とする補助金・助成金等を活用する予定がないため	0	0%
9 借入金の返済を優先するため	0	0%
10 その他	0	0%
合計	0	0%



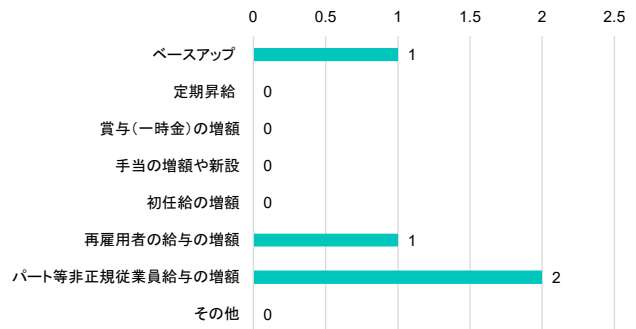
Q18 貴事業所の令和7年中の賃上げ見込み(又は実績)を教えてください。※賃上げは、定期昇給、ベースアップ、賞与(一時金)、手当の新設・増額を含みます。

	件数	構成比
1 1月～3月までに賃上げを行った	0	0%
2 4月～6月までに賃上げを予定している	1	17%
3 7月～9月までに賃上げを予定している	0	0%
4 10月～12月までに賃上げを予定している	3	50%
5 令和7年中の賃上げを予定しない	2	33%
合計	6	100%



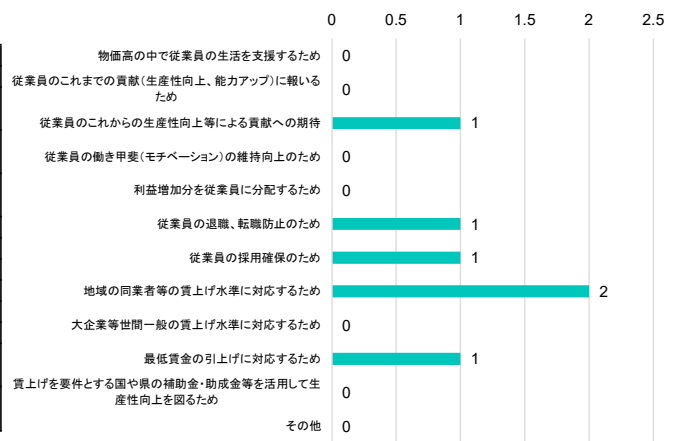
Q19 Q18で【1】～【4】を選択した方は、上げた内容または予定している内容を教えてください。(複数選択可)

	件数	構成比
1 ベースアップ	1	25%
2 定期昇給	0	0%
3 賞与(一時金)の増額	0	0%
4 手当の増額や新設	0	0%
5 初任給の増額	0	0%
6 再雇用者の給与の増額	1	25%
7 パート等非正規従業員給与の増額	2	50%
8 その他	0	0%
合計	4	100%



Q20-1 Q18で【1】～【4】を選択した方は、令和7年3月までに賃上げを行った(令和7年中に行う予定)理由を選択してください。(複数選択可)

	件数	構成比
1 物価高の中で従業員の生活を支援するため	0	0%
2 従業員のこれまでの貢献(生産性向上、能力アップ)に報いるため	0	0%
3 従業員のこれからの生産性向上等による貢献への期待	1	17%
4 従業員の働き甲斐(モチベーション)の維持向上のため	0	0%
5 利益増加分を従業員に分配するため	0	0%
6 従業員の退職、転職防止のため	1	17%
7 従業員の採用確保のため	1	17%
8 地域の同業者等の賃上げ水準に対応するため	2	33%
9 大企業等世間一般の賃上げ水準に対応するため	0	0%
10 最低賃金の引上げに対応するため	1	17%
11 賃上げを要件とする国や県の補助金・助成金等を活用して生産性向上を図るため	0	0%
12 その他	0	0%
合計	6	100%



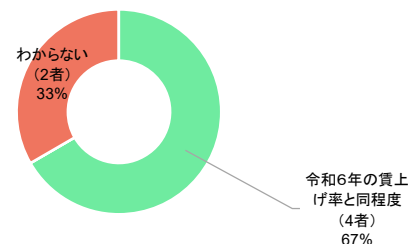
Q21 Q19で【1】または【2】を選択した方は、月額基本給の引上率(定期昇給・ベースアップ込み)を教えてください。

	件数	構成比
1 10%以上	0	0%
2 5%以上～10%未満引き上げた(引き上げる予定)	1	100%
3 4%以上～5%未満引き上げた(引き上げる予定)	0	0%
4 3%以上～4%未満引き上げた(引き上げる予定)	0	0%
5 2%以上～3%未満引き上げた(引き上げる予定)	0	0%
6 1%以上～2%未満引き上げた(引き上げる予定)	0	0%
7 1%未満引き上げた(引き上げる予定)	0	0%
8 わからない	0	0%
合計	1	100%



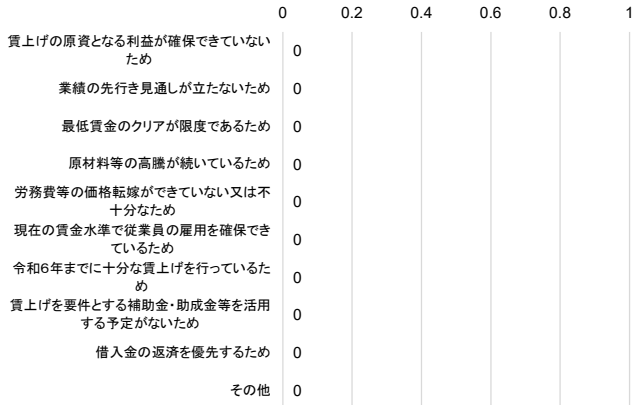
Q22 令和7年中の月額基本給の引上げ率は、令和6年中の月額基本給の引上げ率と比べてどの程度になりますか。

	件数	構成比
1 令和6年の賃上げ率を上回る予定	0	0%
2 令和6年の賃上げ率と同程度	4	67%
3 令和6年の賃上げ率を下回る予定	0	0%
4 令和6年は賃上げを行っておらず、令和7年も賃上げを行わない予定	0	0%
5 わからない	2	33%
6 その他	0	0%
合計	6	100%



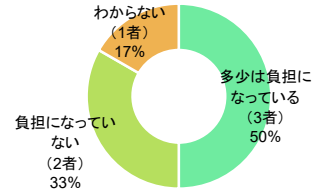
Q23 Q22で【3】【4】を選択された方は、令和7年中に賃上げを行わない(予定)又は昨年の賃上げ率を下回る(予定)理由を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	構成比
1 賃上げの原資となる利益が確保できていないため	0	0%
2 業績の先行き見通しが立たないため	0	0%
3 最低賃金のクリアが限度であるため	0	0%
4 原材料等の高騰が続いているため	0	0%
5 労務費等の価格転嫁ができていない又は不十分なため	0	0%
6 現在の賃金水準で従業員の雇用を確保できているため	0	0%
7 令和6年までに十分な賃上げを行っているため	0	0%
8 賃上げを要件とする補助金・助成金等を活用する予定がないため	0	0%
9 借入金の返済を優先するため	0	0%
10 その他	0	0%
合計	0	0%



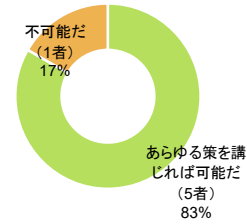
Q25 現在の最低賃金(R6年:952円)の負担感について教えてください。

	件数	構成比
1 大いに負担になっている	0	0%
2 多少は負担になっている	3	50%
3 負担になっていない	2	33%
4 わからない	1	17%
合計	6	100%



Q26 政府は、最低賃金を2020年代に全国平均1,500円に引き上げる目標を掲げています。貴者は、あと5年以内に時給1,500円に引き上げることは可能ですか。

	件数	構成比
1 すでに1,500円以上を達成	0	0%
2 可能だ(現状でも)	0	0%
3 あらゆる策を講じれば可能だ	5	83%
4 不可能だ	1	17%
合計	6	100%



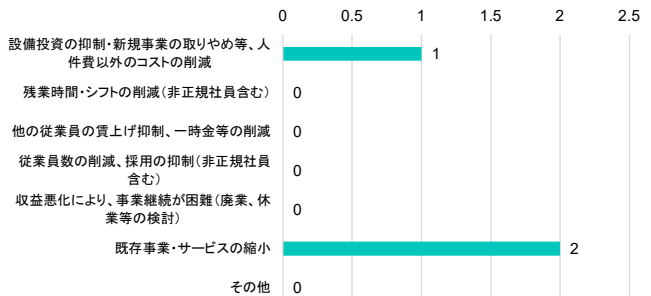
Q27 Q26で【3】を選択した方は、どのような支援があれば可能になると考えられますか。(複数選択可)

	件数	構成比
1 販路開拓に向けた取り組みに関する支援(補助金・税制等)の拡充	0	0%
2 商品・サービスの開発・改良に向けた取り組みに関する支援(補助金・税制等)の拡充	0	0%
3 価格転嫁に向けた支援(補助金・税制等)の拡充	0	0%
4 生産性向上に向けた取り組みに関する支援(補助金・税制等)の拡充	0	0%
5 賃上げに関する支援(補助金・税制等)の拡充	5	100%
6 その他	0	0%
合計	5	100%



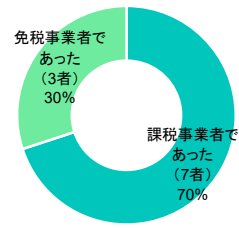
Q28 政府目標どおりの引き上げが行われた場合の影響について教えてください。(複数回答可)

	件数	構成比
1 設備投資の抑制・新規事業の取りやめ等、人件費以外のコストの削減	1	33%
2 残業時間・シフトの削減(非正規社員含む)	0	0%
3 他の従業員の賃上げ抑制、一時金等の削減	0	0%
4 従業員数の削減、採用の抑制(非正規社員含む)	0	0%
5 収益悪化により、事業継続が困難(廃業、休業等の検討)	0	0%
6 既存事業・サービスの縮小	2	67%
7 その他	0	0%
合計	3	100%



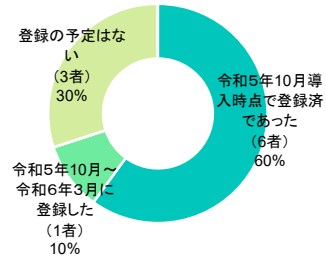
Q29 貴事業所は、消費税インボイス制度導入以前の消費税法上の事業者区分はどちらでしたか。

	件数	構成比
1 課税事業者であった	7	70%
2 免税事業者であった	3	30%
合計	10	100%



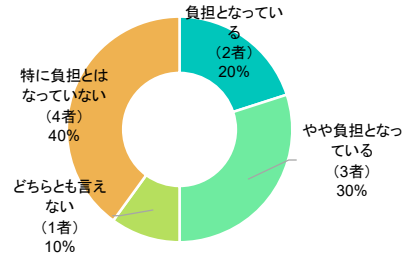
Q30 貴事業所でのインボイス制度の事業者登録状況を教えてください。

	件数	構成比
1 令和5年10月導入時点で登録済であった	6	60%
2 令和5年10月～令和6年3月に登録した	1	10%
3 令和6年4月～9月に登録した	0	0%
4 令和6年10月～令和7年3月に登録した	0	0%
5 令和7年4月以降に登録予定である	0	0%
6 登録するかどうか検討中である	0	0%
7 登録の予定はない	3	30%
8 制度が導入されたことは知っているが、どう対応して良いのかわからない	0	0%
9 制度が導入されたことを知らない	0	0%
合計	10	100%



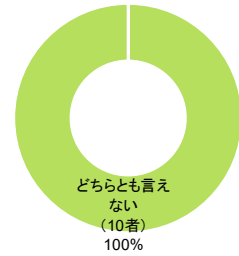
Q31 インボイス制度が導入されて1年半が経過しましたが、貴事業所の事務処理に負担は出ていますか。

	件数	構成比
1 負担となっている	2	20%
2 やや負担となっている	3	30%
3 どちらとも言えない	1	10%
4 特に負担とはなっていない	4	40%
合計	10	100%



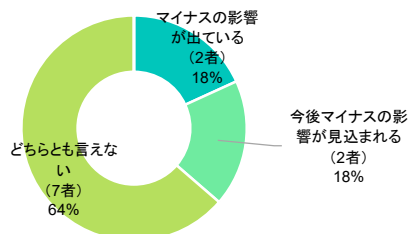
Q32 インボイス制度が導入されて1年経過しましたが、貴事業所の売上や契約等の経営に影響は出ていますか

	件数	構成比
1 マイナスの影響が出ている	0	0%
2 今後マイナスの影響が見込まれる	0	0%
3 どちらとも言えない	10	100%
4 今後プラスの影響が見込まれる	0	0%
5 プラスの影響が出ている	0	0%
合計	10	100%



建設業と運送業の2024年問題(時間労働(残業)の上限規制)が令和6年4月から始まったことにより、貴事業所の売上や利益等の経営状況に影響は出ていますか。(全業種回答)

	2024年問題調査	影響調査	合計件数	構成比
1 マイナスの影響が出ている	1	1	2	18%
2 今後マイナスの影響が見込まれる	0	2	2	18%
3 どちらとも言えない	0	7	7	64%
4 今後プラスの影響が見込まれる	0	0	0	0%
5 プラスの影響が出ている	0	0	0	0%
合計	1	10	11	100%



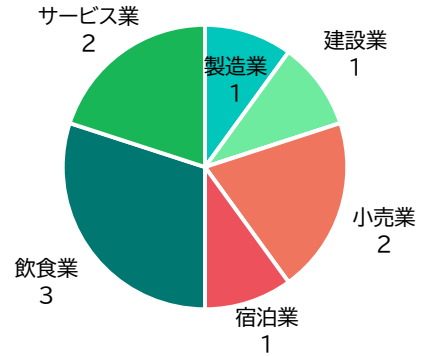
第27回経営への影響調査 アンケート結果

大津町商工会

10 件

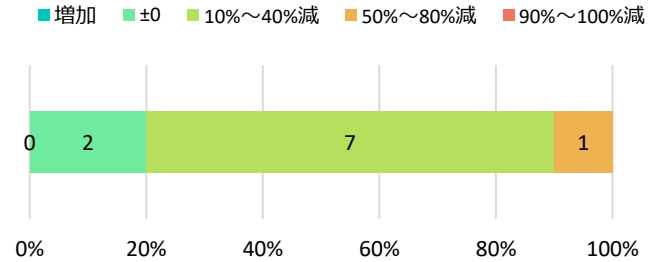
業種

列1	件数	構成比
製造業	1	10%
建設業	1	10%
運輸業	0	0%
卸売業	0	0%
小売業	2	20%
宿泊業	1	10%
飲食業	3	30%
サービス業	2	20%
	10	100%



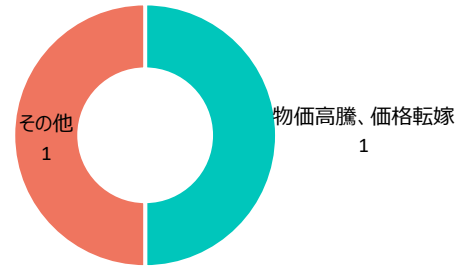
Q1-1 令和7年9月の売上高は前年同月比どの程度か

列1	件数	構成比
増加	0	0%
±0	2	20%
10%~40%減	7	70%
50%~80%減	1	10%
90%~100%減	0	0%
	10	100%



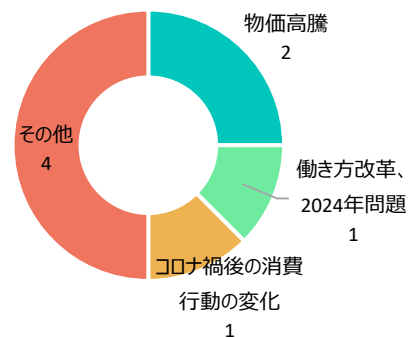
Q1-2 売上高が100以上となった理由は何ですか。(Q1-1で【100超. 100】を選択された方)

列1	件数	構成比
物価高騰、価格転嫁	1	50%
インバウンド	0	0%
TSMC進出の影響	0	0%
その他	1	50%
	2	100%



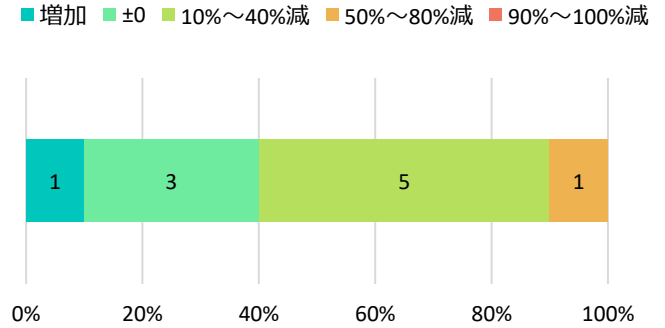
Q1-3 売上高が90以下となった理由は何ですか。(Q1-2で【90~0】を選択された方)

列1	件数	構成比
物価高騰	2	25%
働き方改革、2024年問題	1	13%
少子高齢化、人口減少	0	0%
コロナ禍後の消費行動の変化	1	13%
その他	4	50%
	8	100%



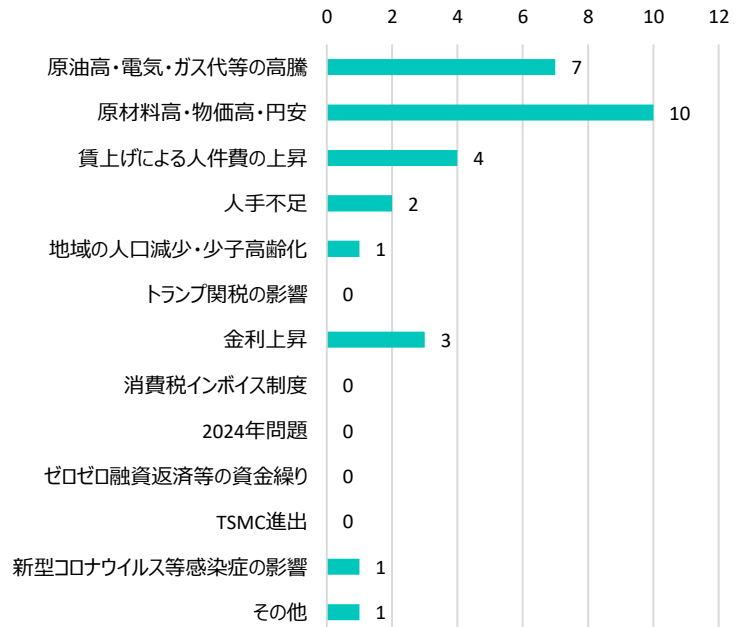
Q2 令和7年9月の売上高はコロナ禍前(6年前)の令和元年同月比どの程度か

	件数	構成比
増加	1	10%
±0	3	30%
10%~40%減	5	50%
50%~80%減	1	10%
90%~100%減	0	0%
	10	100%



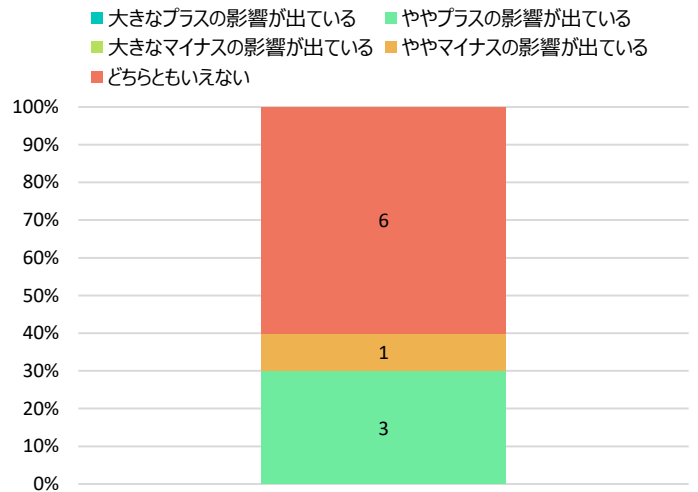
Q3 令和7年9月末時点で、貴事業の経営にマイナスの影響が大きい項目(3つ選択)

列1	件数	回答者数比
原油高・電気・ガス代等の高騰	7	70%
原材料高・物価高・円安	10	100%
賃上げによる人件費の上昇	4	40%
人手不足	2	20%
地域の人口減少・少子高齢化	1	10%
トランプ関税の影響	0	0%
金利上昇	3	30%
消費税インボイス制度	0	0%
2024年問題	0	0%
ゼロゼロ融資返済等の資金繰り	0	0%
TSMC進出	0	0%
新型コロナウイルス等感染症の影響	1	10%
その他	1	10%
	29	



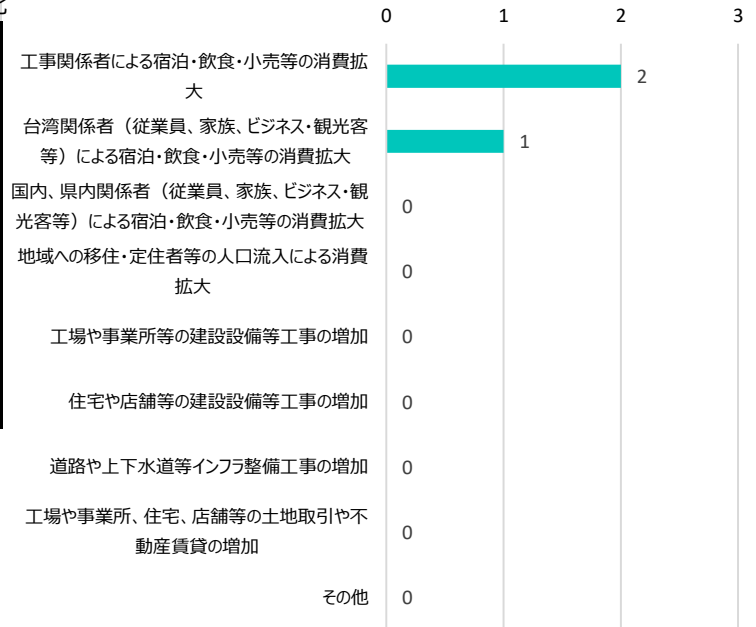
Q4-1 TSMC稼働について、現時点での貴事業所の経営への影響

	件数	構成比
大きなプラスの影響が出ている	0	0%
ややプラスの影響が出ている	3	30%
大きなマイナスの影響が出ている	0	0%
ややマイナスの影響が出ている	1	10%
どちらともいえない	6	60%
	10	100%



Q4-2 Q4-1で【1. 大きなプラスの影響が出ている。】、【2. ややプラスの影響が出ている。】を選択された影響の内容(複数選択可)

列1	件数	回答者数比
工事関係者による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	2	67%
台湾関係者(従業員、家族、ビジネス・観光客等)による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	1	33%
国内、県内関係者(従業員、家族、ビジネス・観光客等)による宿泊・飲食・小売等の消費拡大	0	0%
地域への移住・定住者等の人口流入による消費拡大	0	0%
工場や事業所等の建設設備等工事の増加	0	0%
住宅や店舗等の建設設備等工事の増加	0	0%
道路や上下水道等インフラ整備工事の増加	0	0%
工場や事業所、住宅、店舗等の土地取引や不動産賃貸の増加	0	0%
その他	0	0%
	3	



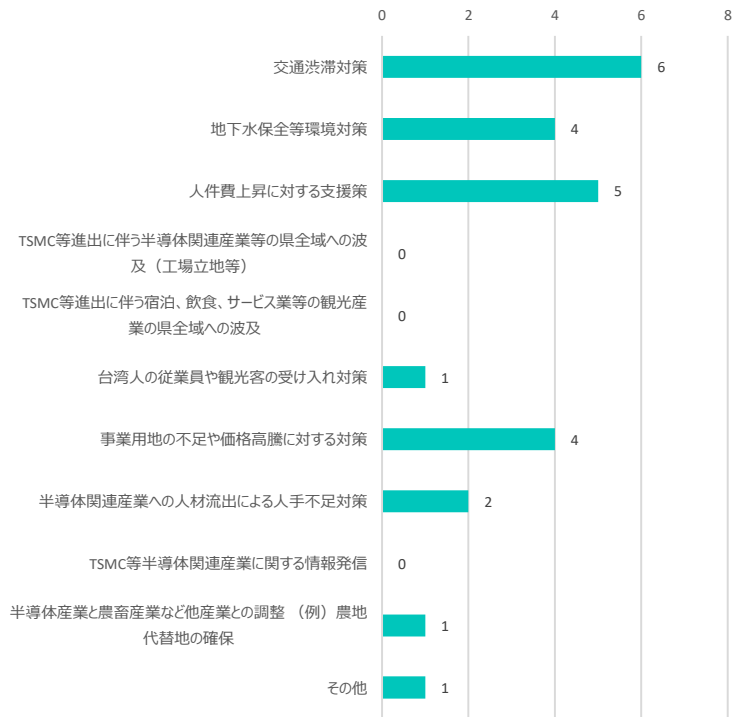
Q4-4 Q4-1で【3. 大きなマイナスの影響が出ている。】、【4. ややマイナスの影響が出ている。】を選択された影響の内容(複数選択可)

列1	件数	回答者数比
人件費の上昇	1	100%
従業員の採用困難等による人手不足	1	100%
従業員の転職・退職等による人材流出	0	0%
工場、事業所、住宅、店舗等の用地不足、取得難航、取得価格の上昇	0	0%
事業所、住宅、店舗等の家賃の上昇、賃貸契約の難航	0	0%
交通渋滞の深刻化	1	100%
工場立地周辺地域への宿泊・飲食・小売等の集中による地元の消費低迷	0	0%
工場周辺地域への人口流出による地元の消費低迷	0	0%
その他	0	0%
	3	



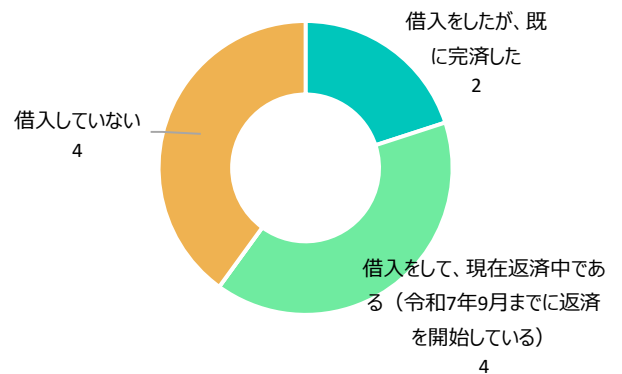
Q4-6 TSMC等の進出に対して、国、県、市町村、金融機関、商工会等に対する意見や要望項目を選択して下さい。(複数選択可)

列1	件数	回答者数比
交通渋滞対策	6	60%
地下水保全等環境対策	4	40%
人件費上昇に対する支援策	5	50%
TSMC等進出に伴う半導体関連産業等の県全域への波及(工場立地等)	0	0%
TSMC等進出に伴う宿泊、飲食、サービス業等の観光産業の県全域への波及	0	0%
台湾人の従業員や観光客の受け入れ対策	1	10%
事業用地の不足や価格高騰に対する対策	4	40%
半導体関連産業への人材流出による人手不足対策	2	20%
TSMC等半導体関連産業に関する情報発信	0	0%
半導体産業と農畜産業など他産業との調整(例)農地代替地の確保	1	10%
その他	1	10%
	24	



Q5-1 コロナ関連融資による借入をしましたか。

列1	件数	構成比
借入をしたが、既に完済した	2	20%
借入をして、現在返済中である(令和7年9月までに返済を開始している)	4	40%
借入をして据置期間中であり、令和7年10月以降に返済開始予定である	0	0%
借入していない	4	40%
	10	100%



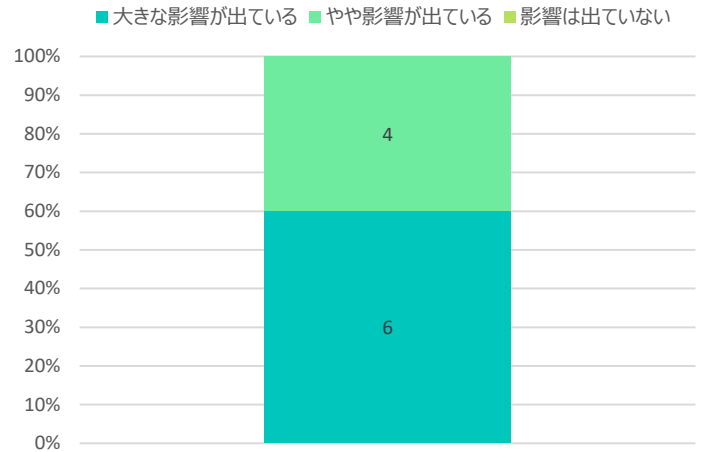
Q5-2 Q5-1で返済中、返済予定と答えた方は、今後の返済見通しについて教えてください。

列1	件数	構成比
融資条件どおり返済できる見通しである	4	100%
融資条件どおりに返済できるか不安がある	0	0%
融資条件の見直し、返済猶予、追加融資がないと返済が困難である	0	0%
返済見通しが立たないため、廃業を含めた厳しい状況にある	0	0%
	4	100%



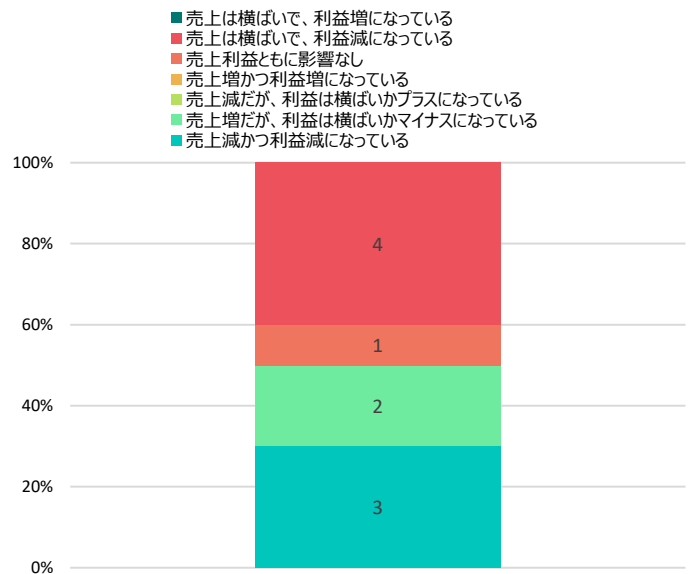
Q6 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響が、貴者の経営に与えている影響(プラス・マイナス含む)について教えてください。

	件数	構成比
大きな影響が出ている	6	60%
やや影響が出ている	4	40%
影響は出ていない	0	0%
	10	100%



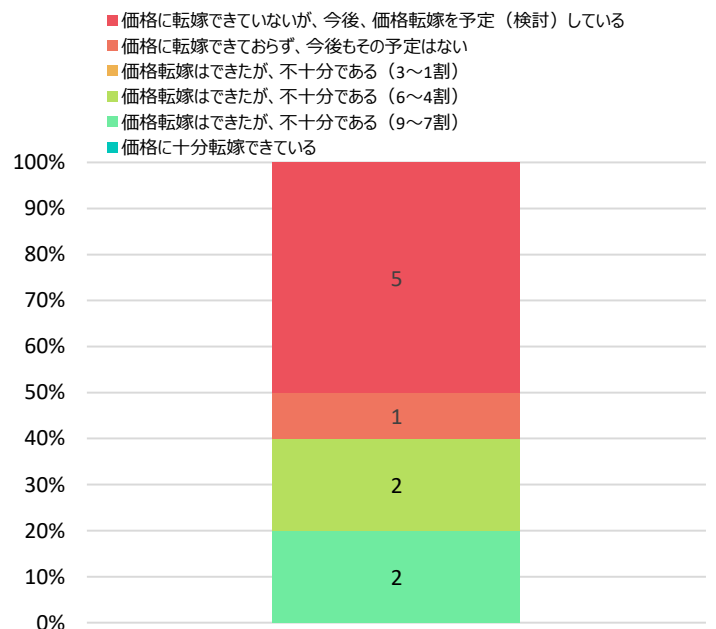
Q7-1 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響が、貴者の売上・利益にどのような影響を与えているか教えてください。

	件数	構成比
売上減かつ利益減になっている	3	30%
売上増だが、利益は横ばいかマイナスになっている	2	20%
売上減だが、利益は横ばいかプラスになっている	0	0%
売上増かつ利益増になっている	0	0%
売上利益ともに影響なし	1	10%
売上は横ばいで、利益減になっている	4	40%
売上は横ばいで、利益増になっている	0	0%
	10	100%



Q8-1 原油高、原料費高、物価高、円安等の影響を受けて、貴者の商品やサービスの価格に転嫁できていますか。

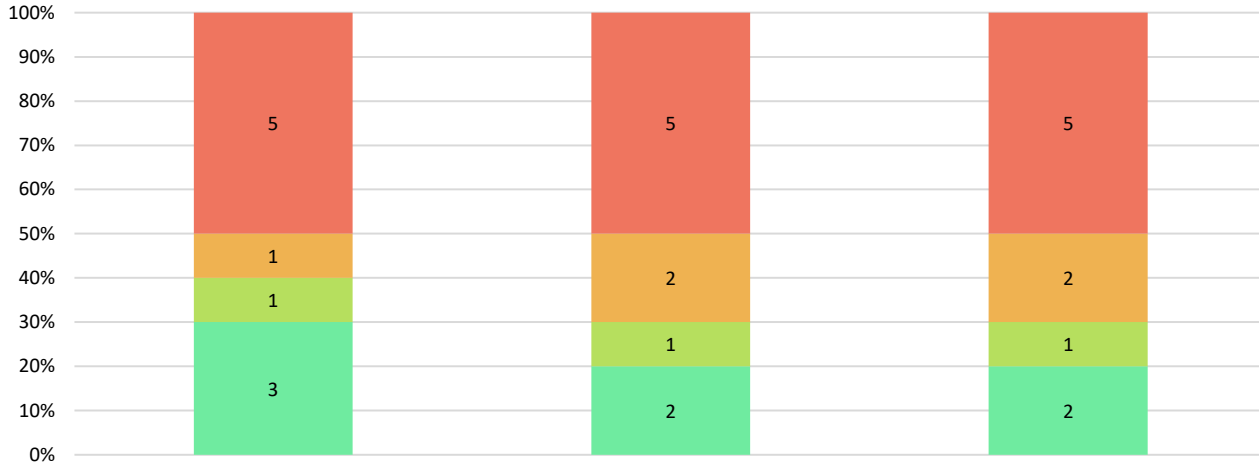
列1	件数	構成比
価格に十分転嫁できている	0	0%
価格転嫁はできたが、不十分である(9~7割)	2	20%
価格転嫁はできたが、不十分である(6~4割)	2	20%
価格転嫁はできたが、不十分である(3~1割)	0	0%
価格に転嫁できておらず、今後もその予定はない	1	10%
価格に転嫁できていないが、今後、価格転嫁を予定(検討)している	5	50%
	10	100%



Q8-3 直近6カ月間のそれぞれの費用((1)原材料費 (2)電気・ガス・燃料代等 (3)人件費等労務費)の上昇分のうち、それぞれ何割を価格に転嫁できたと考えますか。

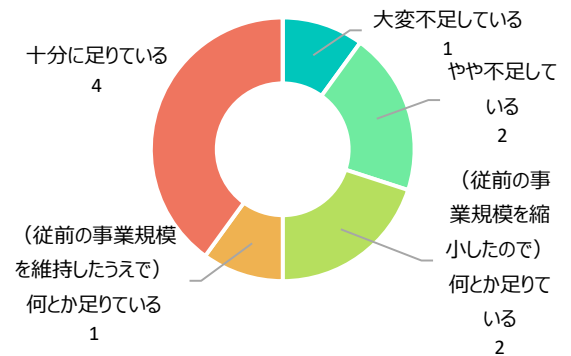
	原材料費		電気・ガス・燃料代等		人件費労務費	
全てできている	0	0%	0	0%	0	0%
9～7割	3	30%	2	20%	2	20%
6～4割	1	10%	1	10%	1	10%
3～1割	1	10%	2	20%	2	20%
全くできていない	5	50%	5	50%	5	50%
	10	100%	10	100%	10	100%

■ 全てできている ■ 9～7割 ■ 6～4割 ■ 3～1割 ■ 全くできていない



Q10-1 人手不足の影響が拡大していますが、貴事業所の人手不足の現状について教えてください。

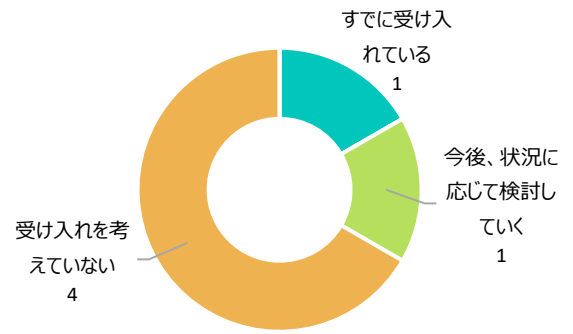
列1	件数	構成比
大変不足している	1	10%
やや不足している	2	20%
(従前の事業規模を縮小したので)何とか足りている	2	20%
(従前の事業規模を維持したうえで)何とか足りている	1	10%
十分に足りている	4	40%
過剰気味である	0	0%
	10	100%



Q10-4 外国人労働者の受け入れについて教えてください。

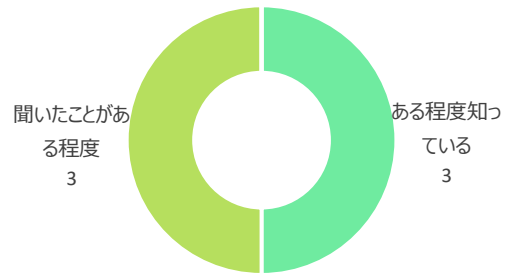
(「人手不足」「何とか足りている」と答えた方)

列1	件数	構成比
すでに受け入れている	1	17%
今後(近い将来)、受け入れを検討している	0	0%
今後、状況に応じて検討していく	1	17%
受け入れを考えていない	4	67%
その他	0	0%
	6	100%



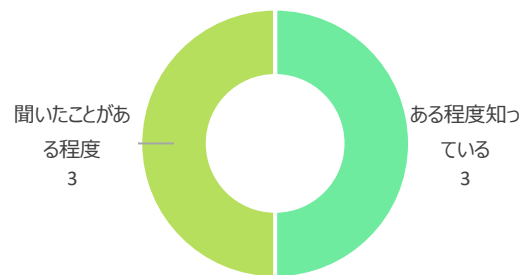
Q10-5 技能実習制度についてご存じですか。

列1	件数	構成比
詳しく知っている	0	0%
ある程度知っている	3	50%
聞いたことがある程度	3	50%
全く知らない	0	0%
その他	0	0%
	6	100%



Q10-6 特定技能制度についてご存じですか。

列1	件数	構成比
詳しく知っている	0	0%
ある程度知っている	3	50%
聞いたことがある程度	3	50%
全く知らない	0	0%
その他	0	0%
	6	100%

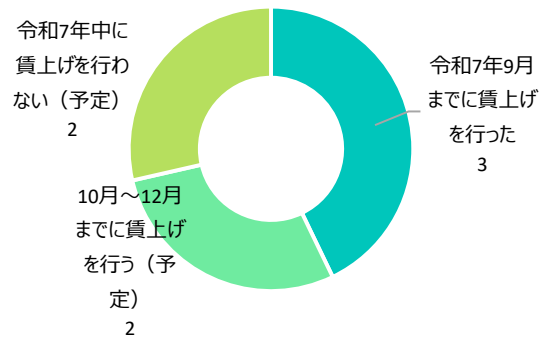


Q12～26対象:従業員を雇用している事業所 7者

Q12 貴事業所の令和7年中の賃上げ実績(予定)を教えてください。

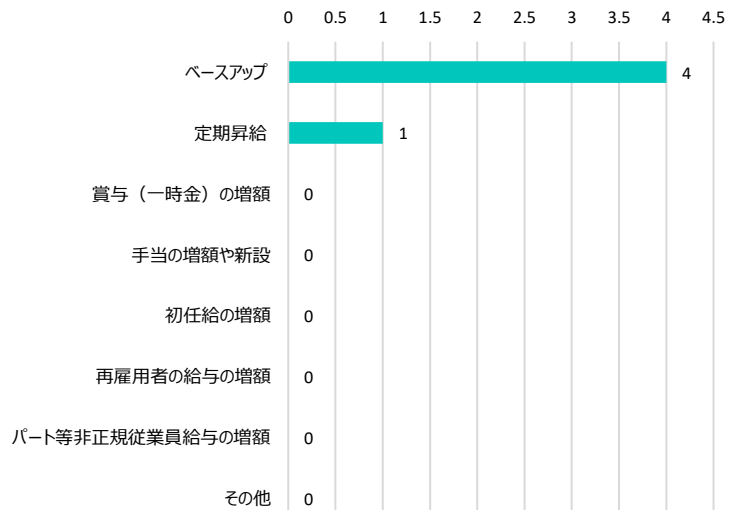
※賃上げは、定期昇給、ベースアップ、賞与(一時金)、手当の新設・増額を含みます

	件数	構成比
令和7年9月までに賃上げを行った	3	43%
10月～12月までに賃上げを行う(予定)	2	29%
令和7年中に賃上げを行わない(予定)	2	29%
	7	100%



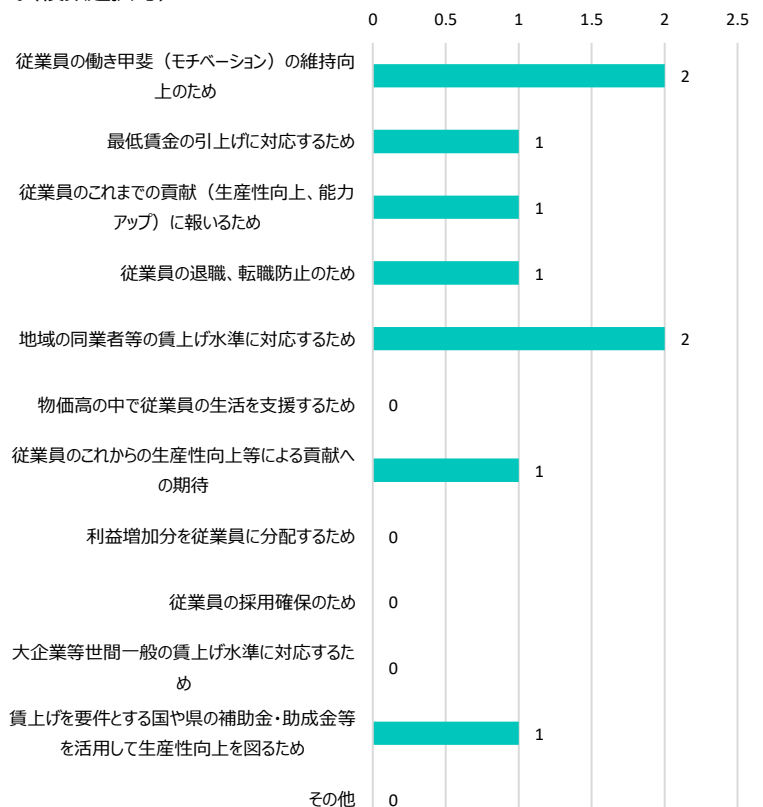
Q13 Q12で賃上げを行った・行う予定を選択した方は、賃上げの内容(予定含む)を教えてください。(複数選択可)

	件数	回答者数比
ベースアップ	4	80%
定期昇給	1	20%
賞与(一時金)の増額	0	0%
手当の増額や新設	0	0%
初任給の増額	0	0%
再雇用者の給与の増額	0	0%
パート等非正規従業員給与の増額	0	0%
その他	0	0%
	0	



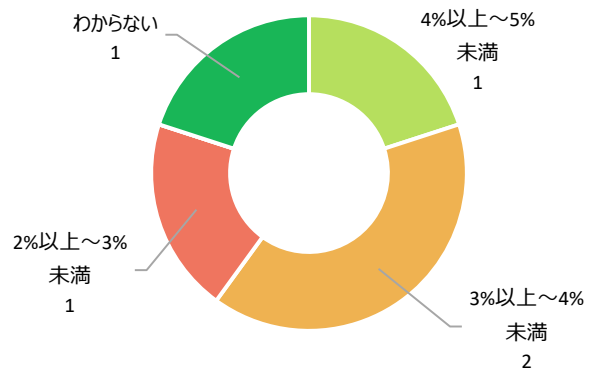
Q14-1 令和7年中に賃上げを行った(行う)理由を選択して下さい。(複数選択可)

	件数	回答者数比
従業員の働き甲斐(モチベーション)の維持向上のため	2	40%
最低賃金の引上げに対応するため	1	20%
従業員のこれまでの貢献(生産性向上、能力アップ)に報いるため	1	20%
従業員の退職、転職防止のため	1	20%
地域の同業者等の賃上げ水準に対応するため	2	40%
物価高の中で従業員の生活を支援するため	0	0%
従業員のこれからの生産性向上等による貢献への期待	1	20%
利益増加分を従業員に分配するため	0	0%
従業員の採用確保のため	0	0%
大企業等世間一般の賃上げ水準に対応するため	0	0%
賃上げを要件とする国や県の補助金・助成金等を活用して生産性向上を図るため	1	20%
その他	0	0%
	9	



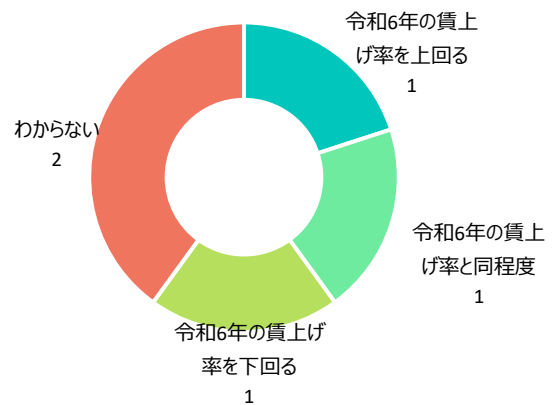
Q15 Q13でベースアップ・定期昇給を選択した方は、令和7年中の月額基本給の引上率を教えてください。

列1	件数	構成比
10%以上	0	0%
5%以上～10%未満	0	0%
4%以上～5%未満	1	20%
3%以上～4%未満	2	40%
2%以上～3%未満	1	20%
1%以上～2%未満	0	0%
1%未満	0	0%
わからない	1	20%
	5	100%



Q16 Q13でベースアップ・定期昇給を選択した方は、令和7年中の月額基本給の引上げ率は、令和6年中の引上げ率と比べてどの程度か

列1	件数	構成比
令和6年の賃上げ率を上回る	1	20%
令和6年の賃上げ率と同程度	1	20%
令和6年の賃上げ率を下回る	1	20%
令和6年は賃上げを行っておらず、比較ができない	0	0%
わからない	2	40%
その他	0	0%
	5	100%



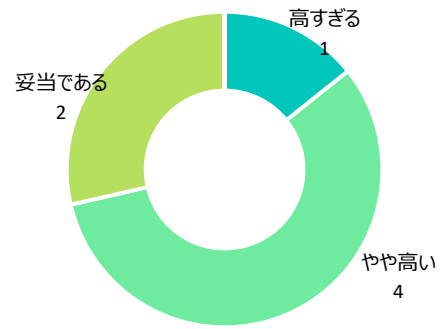
Q17 Q12で「令和7年中に賃上げを行わない」またはQ16で「令和6年の賃上げ率を下回る」を選択された方は、その理由を教えてください(複数選択可)

列1	件数	回答者数比
賃上げの原資となる利益が確保できていないため	1	33%
業績の先行き見通しが立たないため	0	0%
最低賃金のクリアが限度であるため	0	0%
原材料等の高騰が続いているため	1	33%
労務費等の価格転嫁ができていない又は不十分なため	0	0%
現在の賃金水準で従業員の雇用を確保できているため	0	0%
令和6年までに十分な賃上げを行っているため	2	67%
賃上げを要件とする補助金・助成金等を活用する予定がないため	0	0%
借入金の返済を優先するため	0	0%
その他	0	0%
	4	



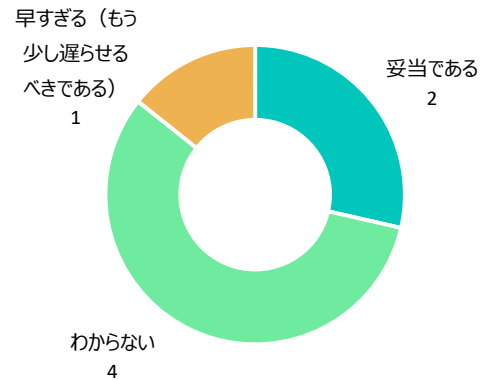
Q18 今年度の熊本地方最低賃金が現行の952円から82円引き上げられ1,034円となることへの受け止め

	件数	構成比
高すぎる	1	14%
やや高い	4	57%
妥当である	2	29%
やや低い	0	0%
低すぎる	0	0%
わからない	0	0%
	7	100%



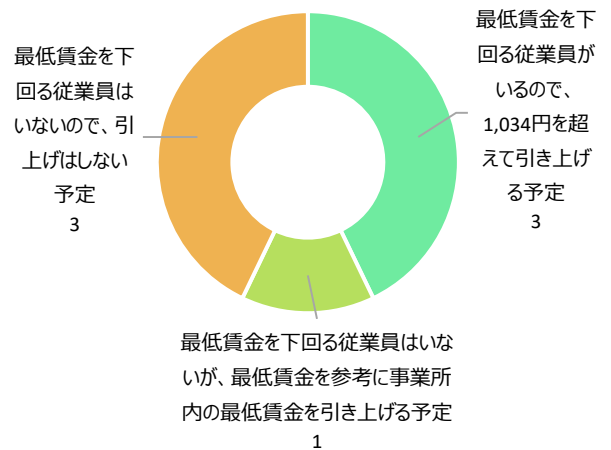
Q19 最低賃金1,034円改定の発効日(令和8年1月1日)についての受け止め

	件数	構成比
妥当である	2	29%
わからない	4	57%
遅すぎる	0	0%
早すぎる(もう少し遅らせるべきである)	1	14%
	7	100%



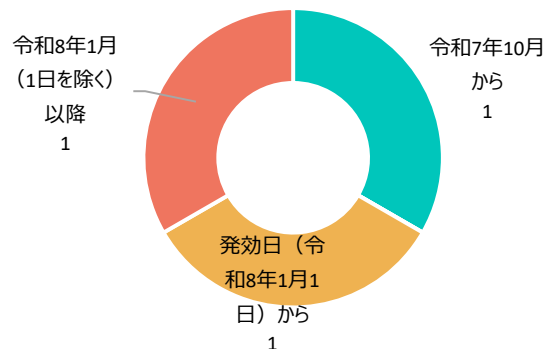
Q20 今年度の熊本地方最低賃金決定(1,034円)を踏まえた今後の対応

	件数	構成比
最低賃金を下回る従業員がいるので、1,034円まで引き上げる予定	0	0%
最低賃金を下回る従業員がいるので、1,034円を超えて引き上げる予定	3	43%
最低賃金を下回る従業員はいないが、最低賃金を参考に事業所内の最低賃金を引き上げる予定	1	14%
最低賃金を下回る従業員はいないので、引き上げはしない予定	3	43%
	7	100%



Q21 Q20で最低賃金を引き上げる予定と答えた方は、引き上げる時期はいつを予定していますか

	件数	構成比
令和7年10月から	1	33%
令和7年11月から	0	0%
令和7年12月から	0	0%
発効日(令和8年1月1日)から	1	33%
令和8年1月(1日を除く)以降	1	33%
	3	100%



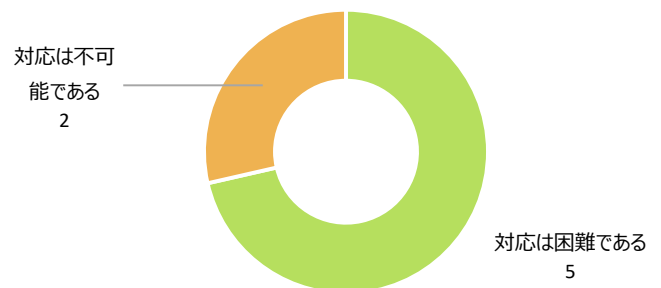
Q22 賃金が1,034円まで引き上げられたことを受けて、増加する人件費に対して今後の対応策(複数選択可)

列1	件数	回答者数比		0	1	2	3
価格転嫁により吸収した利益で、賃上げに対応していく予定	2	29%	価格転嫁により吸収した利益で、賃上げに対応していく予定			2	
人材の教育・育成・DX・デジタル化・自動化・機械化の推進等による生産性向上を図る	0	0%	人材の教育・育成・DX・デジタル化・自動化・機械化の推進等による生産性向上を図る	0			
国の業務改善助成金や持続化補助金等の活用による生産性向上を図って対応していく予定	0	0%	国の業務改善助成金や持続化補助金等の活用による生産性向上を図って対応していく予定	0			
事業再構築、業態展開等による新分野への進出や多角化によって賃上げに対応していく予定	2	29%	事業再構築、業態展開等による新分野への進出や多角化によって賃上げに対応していく予定			2	
賃上げに対応できないため、従業員削減や新規採用の見送りを検討する	0	0%	賃上げに対応できないため、従業員削減や新規採用の見送りを検討する	0			
賃上げに対応できないため、役員報酬の削減を検討する	2	29%	賃上げに対応できないため、役員報酬の削減を検討する			2	
賃上げに対応できないため、月額基本給以外の賞与や手当等の削減を検討する	0	0%	賃上げに対応できないため、月額基本給以外の賞与や手当等の削減を検討する	0			
賃上げに対応できないため、人件費以外の経費削減や設備投資の見送りを検討する	1	14%	賃上げに対応できないため、人件費以外の経費削減や設備投資の見送りを検討する		1		
賃上げに対応できないため、事業内容の見直しや事業規模の縮小を検討する	1	14%	賃上げに対応できないため、事業内容の見直しや事業規模の縮小を検討する		1		
賃上げに対応できないため、廃業を検討せざるを得ない	1	14%	賃上げに対応できないため、廃業を検討せざるを得ない		1		
賃上げにより「年取の壁」を意識した働き控えによる人手不足が見込まれ、新たな人材確保が必要となる	0	0%	賃上げにより「年取の壁」を意識した働き控えによる人手不足が見込まれ、新たな人材確保が必要となる	0			
現時点では経営に影響はないので特に対応はしない予定	1	14%	現時点では経営に影響はないので特に対応はしない予定		1		
その他	0	0%	その他	0			
	10						

Q24 政府は、最低賃金を2020年代に全国平均1,500円に引き上げる目標を掲げています。

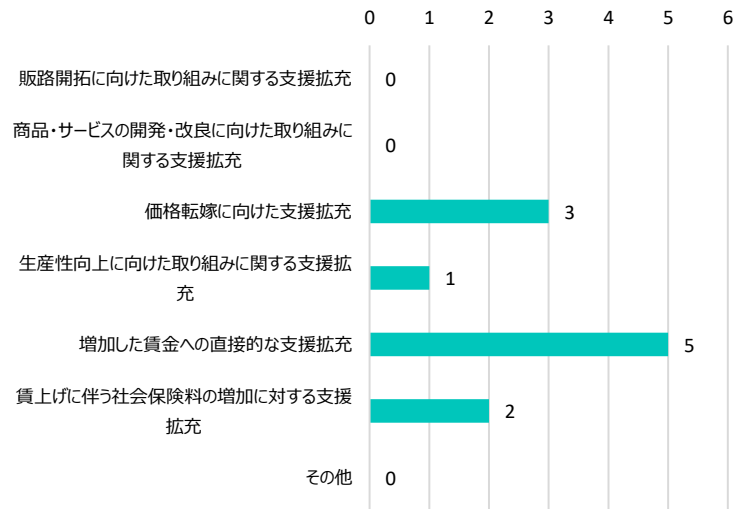
あと5年以内に時給1,500円に引き上げることは可能ですか。

列1	件数	構成比
すでに1,500円以上を達成している	0	0%
可能である	0	0%
対応は困難である	5	71%
対応は不可能である	2	29%
	7	100%



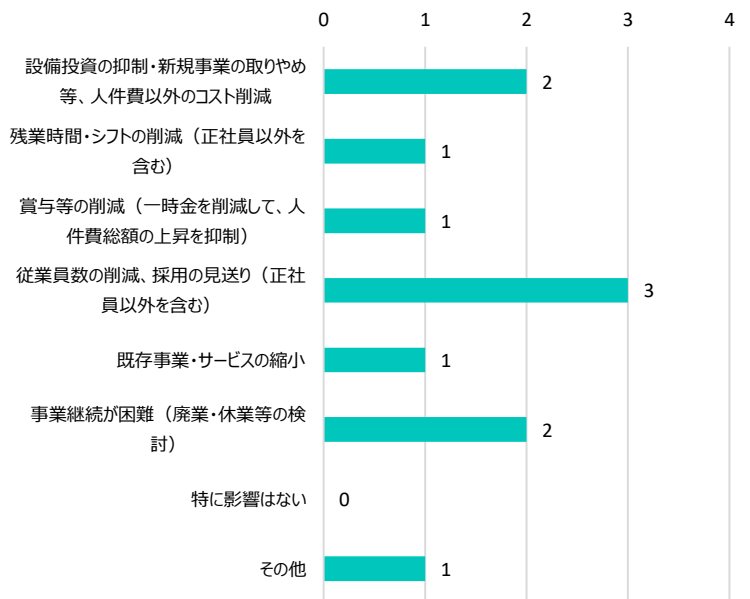
Q25 Q24で対応は困難、不可能を選択した方は、どのような支援があれば可能になると思われますか。(複数選択可)

列1	件数	回答者数比
販路開拓に向けた取り組みに関する支援拡充	0	0%
商品・サービスの開発・改良に向けた取り組みに関する支援拡充	0	0%
価格転嫁に向けた支援拡充	3	43%
生産性向上に向けた取り組みに関する支援拡充	1	14%
増加した賃金への直接的な支援拡充	5	71%
賃上げに伴う社会保険料の増加に対する支援拡充	2	29%
その他	0	0%
	11	



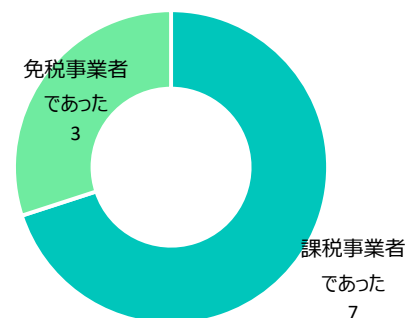
Q26 Q24で対応は可能、困難、不可能を選択された方は、政府目標どおりの引き上げが行われた場合の影響について教えてください。(複数回答可)

列1	件数	回答者数比
設備投資の抑制・新規事業の取りやめ等、人件費以外のコスト削減	2	29%
残業時間・シフトの削減(正社員以外を含む)	1	14%
賞与等の削減(一時金を削減して、人件費総額の上昇を抑制)	1	14%
従業員数の削減、採用の見送り(正社員以外を含む)	3	43%
既存事業・サービスの縮小	1	14%
事業継続が困難(廃業・休業等の検討)	2	29%
特に影響はない	0	0%
その他	1	14%
	11	



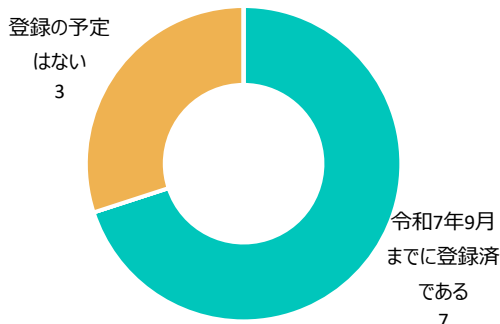
Q27 貴事業所は、消費税インボイス制度導入以前の消費税法上の事業者区分はどちらでしたか。

	件数	構成比
課税事業者であった	7	70%
免税事業者であった	3	30%
	10	100%



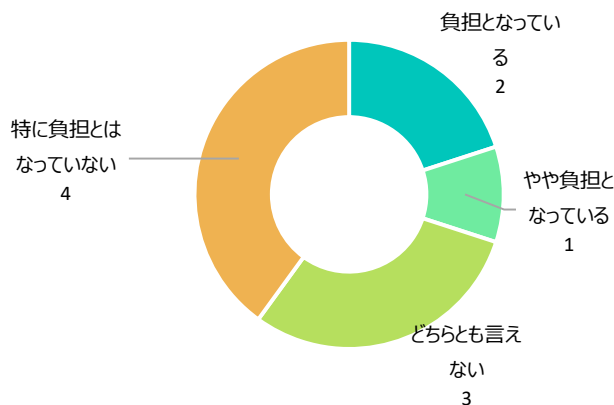
Q28 貴事業所でのインボイス制度の事業者登録状況を教えてください。

列1	件数	構成比
令和7年9月までに登録済である	7	70%
令和7年10月以降に登録予定	0	0%
登録するかどうか検討中である	0	0%
登録の予定はない	3	30%
制度が導入されたことは知っているが、どう対応して良いのかわからない	0	0%
制度が導入されたことを知らない	0	0%
	10	100%



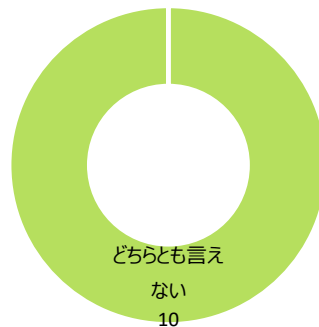
Q29 インボイス制度が導入されて約2年が経過しましたが、貴事業所の事務処理に負担は出ていますか。

列1	件数	構成比
負担となっている	2	20%
やや負担となっている	1	10%
どちらとも言えない	3	30%
特に負担とはなっていない	4	40%
	10	100%



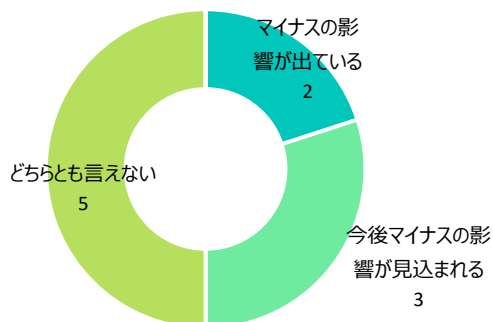
Q30 インボイス制度が導入されて、貴事業所の売上や契約等の経営に影響は出ていますか

列1	件数	構成比
マイナスの影響が出ている	0	0%
今後マイナスの影響が見込まれる	0	0%
どちらとも言えない	10	100%
今後プラスの影響が見込まれる	0	0%
プラスの影響が出ている	0	0%
	10	100%



建設業と運送業の2024年問題(時間労働(残業)の上限規制)が令和6年4月から始まったことにより、貴事業所の売上や利益等の経営状況に影響は出ていますか。(全業種回答)

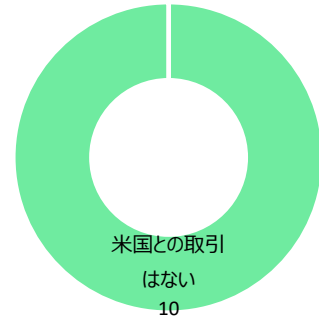
列1	2024年問題調査	影響調査	合計件数	構成比
マイナスの影響が出ている	0	2	2	20%
今後マイナスの影響が見込まれる	0	3	3	30%
どちらとも言えない	0	5	5	50%
今後プラスの影響が見込まれる	0	0	0	0%
プラスの影響が出ている	0	0	0	0%
	0	10	10	100%



【緊急追加調査】

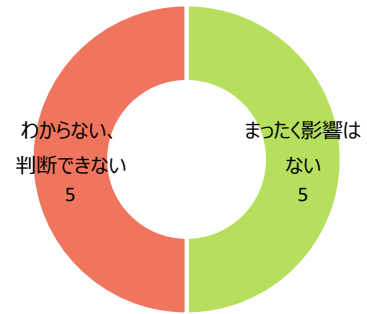
Q1 アメリカによる相互関税政策(いわゆるトランプ関税)の影響が懸念されていますが、貴事業所の対米貿易(直接取引)の有無

	件数	構成比
米国へ輸出している	0	0%
米国との取引はない	10	100%
	10	100%



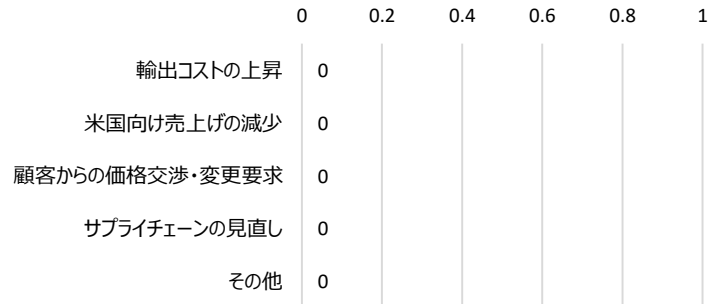
Q2 トランプ関税により貴事業所に影響はありましたか。

列1	件数	構成比
大きな影響があった	0	0%
多少の影響があった	0	0%
まったく影響はない	5	50%
現在は影響がないものの、今後は影響があると思う	0	0%
わからない、判断できない	5	50%
その他	0	0%
	10	100%



Q3 Q2で影響があったと答えた方は、具体的にどのような影響か(複数回答)

列1	件数	回答者数比
輸出コストの上昇	0	-
米国向け売上げの減少	0	-
顧客からの価格交渉・変更要求	0	-
サプライチェーンの見直し	0	-
その他	0	-
	0	



Q5 Q2で影響があったと答えた方は、どのような対策・対応を行ったか(予定含む)(複数回答)

列1	件数	回答者数比
輸出先の変更	0	-
商品価格への反映	0	-
他のコスト削減	0	-
サプライチェーンの見直し	0	-
資金繰りへの対応(借入等)	0	-
その他	0	-
	0	

